

# 復興加速化会議（第4回）

日 時：平成 26 年 9 月 27 日（土） 10:10～

会 場：仙台勝山館 4 F 彩雲

## 会議次第

進行：東北地方整備局長

1. 国土交通大臣あいさつ
2. 国土交通副大臣あいさつ
3. 宮城県知事あいさつ
4. 仙台市長あいさつ
5. 議事
  - (1) これまでの対策と今後の取り組み
    - 復旧復興の進捗状況
    - 入札契約及び人材・資材の状況
    - 施工確保対策
  - (2) その他

## 復興加速化会議(第4回) 出席者名簿

### 【業界団体等】

所 属	役 職 名	氏 名	摘 要
東北建設業協会連合会	副会長	宇部 貞宏	
日本建設業連合会	東北支部長	竹 浪 浩	
全国生コンクリート工業組合連合会	東北地区本部 副本部長	高 野 剛	
宮城県地域型復興住宅推進協議会	会長	栗原 憲昭	

### 【自治体】

所 属	役 職 名	氏 名	摘 要
宮城県	知事	村井 嘉浩	
仙台市	市長	奥山 恵美子	
宮城県	土木部長	遠藤 信哉	
岩手県	県土整備部長	佐藤 悟	
福島県	土木部長	松本 英夫	
仙台市	都市整備局長	小島 博仁	

### 【独立行政法人】

所 属	役 職 名	氏 名	摘 要
都市再生機構	復興支援統括役	松田 秀夫	

### 【国の機関】

所 属	役 職 名	氏 名	摘 要
復興庁 宮城復興局	次長	皆川 猛	
経済産業省 東北経済産業局	局長	守本 憲弘	
農林水産省 東北農政局	整備部長	米田 博次	

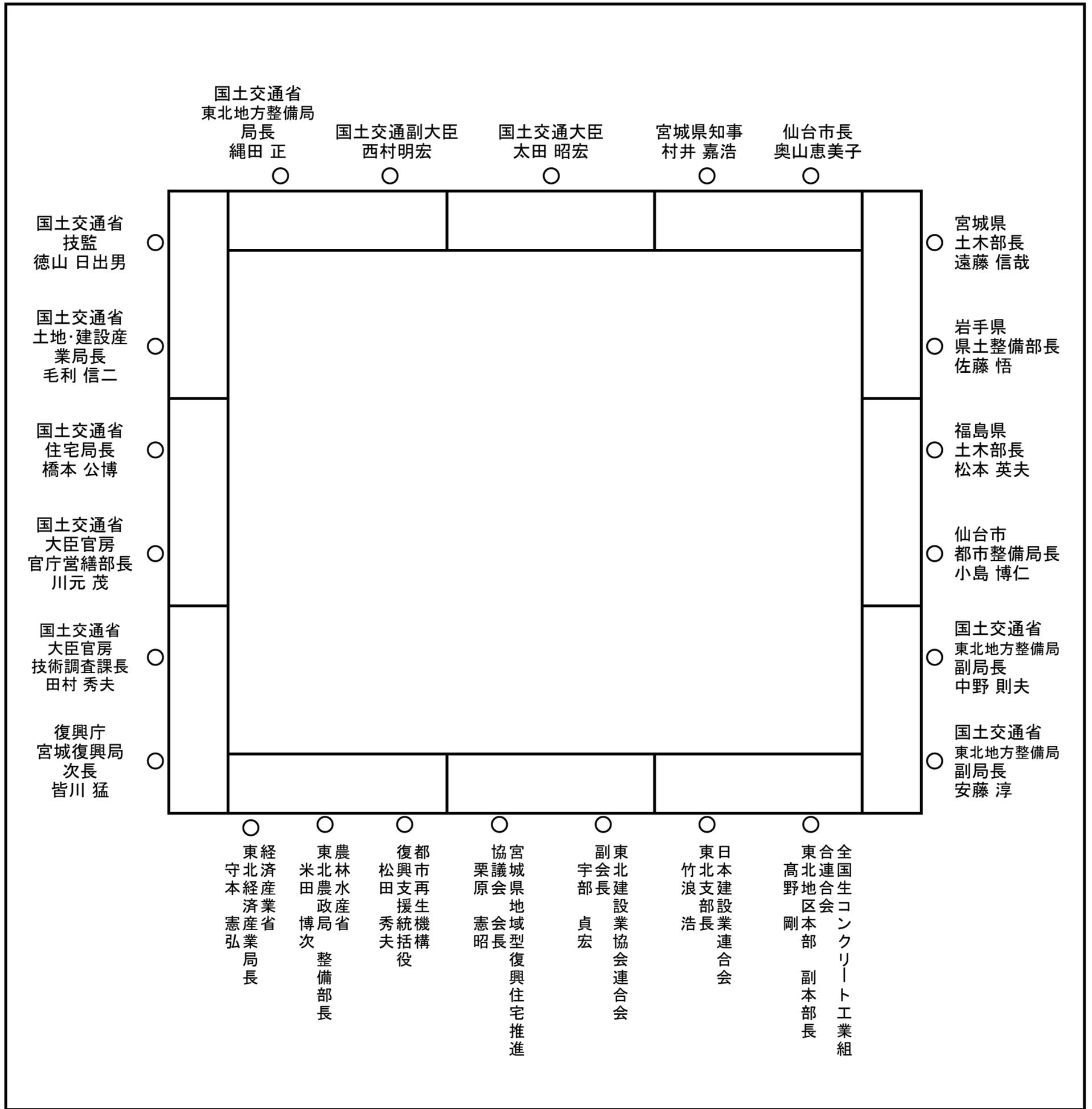
所 属	役 職 名	氏 名	摘 要
国土交通省	国土交通大臣	太田 昭宏	
国土交通省	国土交通副大臣	西村 明宏	
国土交通省	技監	徳山 日出男	
国土交通省 土地・建設産業局	局長	毛利 信二	
国土交通省 住宅局	局長	橋本 公博	
国土交通省 大臣官房	官庁営繕部長	川元 茂	
国土交通省 大臣官房	技術調査課長	田村 秀夫	

所 属	役 職 名	氏 名	摘 要
国土交通省 東北地方整備局	局長	縄田 正	
国土交通省 東北地方整備局	副局長	中野 則夫	
国土交通省 東北地方整備局	副局長	安藤 淳	

# 復興加速化会議(第4回) 配席図

日時：平成26年9月27日(土) 10:10 ~

場所：仙台勝山館 4F 彩雲(東)



復興加速化会議（第4回）  
平成26年 9月 27日

## （配付資料一覧）

資料－1	【国土交通省】	これまでの対策と今後の取り組み
資料－2	【宮城県】	復旧・復興の進捗状況と今後の取組
資料－3	【岩手県】	これまでの対策と今後の取り組み
資料－4	【福島県】	福島県の復旧・復興状況について
資料－5	【仙台市】	仙台市の復興事業の進捗状況
資料－6	【宮城復興局】	復旧・復興の加速化の取り組み
資料－7	【地域型復興住宅推進協議会】	地域型復興住宅推進協議会の取り組みについて
資料－8	【都市再生機構】	URの震災復興支援の取組み

# これまでの対策と今後の取り組み



平成26年 9月 27日

国土交通省

1. 復旧復興の進捗状況
2. 入札契約及び人材・資材の状況
3. 施工確保対策

## 1. 復旧復興の進捗状況

# 1. 復旧復興の進捗状況 基幹事業の進捗状況

(H26.8末時点更新)

## ○基幹事業の整備は、順調に進捗。

### 1. 道路

- ・直轄国道の**本復旧**については、**今年8月末**で全体延長の**99%**まで進捗。
- ・復興道路・復興支援道路の用地進捗率は**今年8月末**で**約9割**まで進捗。
- ・最後に事業着手した「相馬福島道路(霊山～福島)(H25事業化)」が9月28日に着工することにより、国が**震災後新規事業化した19区間全て**において**工事に着手**。
- ・また、19区間のうち**5区間**については**開通見通しが確定**。～事業化から**6～7年で開通へ**～
- ・常磐自動車道は、**浪江IC～山元IC間の2区間**が**今年12月6日開通予定**。  
**残る、1区間(常磐富岡～浪江)**も**平成27年GW前までの開通**に向け、工事を推進中。
- ・**帰還困難区域内の国道6号**は、除染作業、舗装修繕工事等が終了し、**今年9月15日再開通**。

### 2. 河川・海岸

- ・直轄河川堤防においては、河口部以外、全て復旧済み。
- ・河口部の堤防は、延長ベースで**約3割が完成**、**工事着手率は約8割**。
- ・直轄海岸堤防は、延長ベースで**約8割が完成**、**工事着手率は約9割**。
- ・**今年度末、直轄海岸堤防の約9割(約26km)**が**完成予定**。復旧完了は**平成27年度予定**。

### 3. 港湾

- ・直轄港湾施設は、**平成25年度末までに**被災106施設のうち、復旧に期間を要する防波堤を除く103施設が**完成**。
- ・大船渡港の湾口防波堤は**平成28年度末**、釜石港の湾口防波堤及び相馬港の沖防波堤は**平成29年度末までの本復旧完了**を目指す。

# 1. 復旧復興の進捗状況 常磐自動車道の進捗状況

- 相馬～山元、浪江～南相馬の2区間は、今年12月6日開通予定。
- 平成27年ゴールデンウィーク前までの全線開通に向け、工事を推進中。

## ◆常磐自動車道 位置図



# 1. 復旧復興の進捗状況 帰還困難区域内の国道6号の再開通について

- 帰還困難区域内の国道6号について、環境省による除染作業、国土交通省による舗装補修工事などを実施。
- 9月15日 0時から許可証の所持・確認を要さない通行を開始。
- 福島県浜通り地区の復旧・復興などの一層の加速を期待。



## 【交通量の推移 (6号大熊町内)】

- ・震災前 (H22.9) : 約 20,400台/日
- ・再開前 (H26.9.9～12) : 約 6,700台/日  
※許可証所持者のみの通行
- ・再開後 (H26.9.16～19) : 約 10,300台/日  
(再開前の約1.5倍)

## ▲自由通行後の状況 (大熊町・富岡町境付近)



# 1. 復旧復興の進捗状況 復興まちづくりの進捗状況

(H26.8末時点更新)

## ○住まいの復興工程表に沿って概ね順調に進捗

※予定地区数・戸数等のデータは岩手・宮城・福島三県内の値

### 1. 防災集団移転

- H26.8月末で**全335地区のうち、約9割の312地区において工事着手済み。**  
(全335地区、25市町村)  
(前回の加速化会議(H26.2.1)時点では、215地区(H25.11月末)において工事着手済み)
- **今年度内に318地区工事着手予定。**(岩手県・宮城県の全地区)

### 2. 災害公営住宅

- H26.8月末で**12,284戸工事着手済み。**  
(前回の加速化会議(H26.2.1)時点では、5,258戸(H25.11月末)工事着手済み)
- **今年度内に約18,000戸(50市町村)工事着手予定。**(全約2万9千戸、54市町村)

## 2. 入札契約及び人材・資材の状況

### 2-1 入札契約の状況

### 2-2 資材・技能労働者等の状況

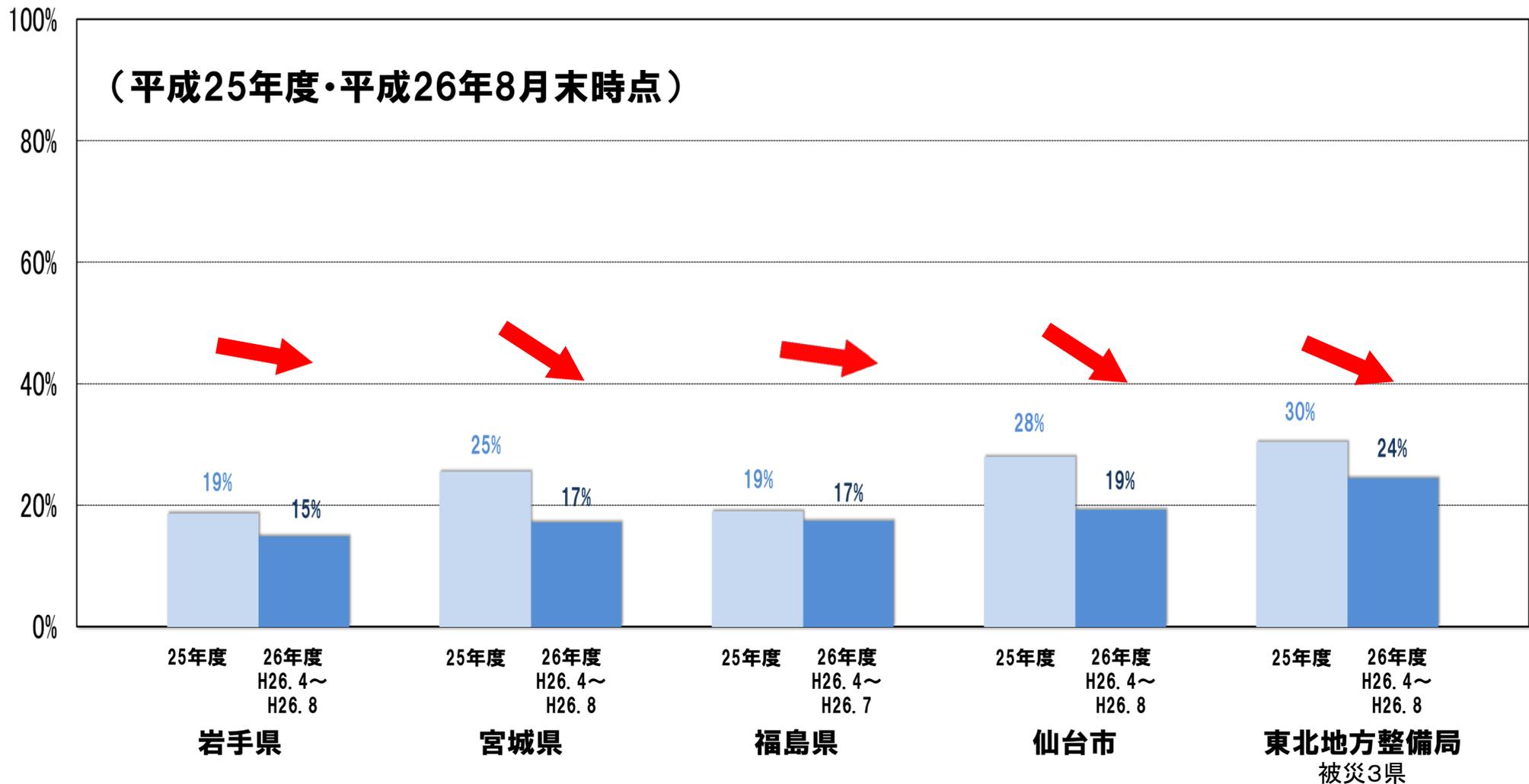
## 2. 入札契約及び人材・資材の状況

### 2-1 入札契約の状況

## 2-1 入札契約状況

# 平成25・26年度入札不調等の発生状況

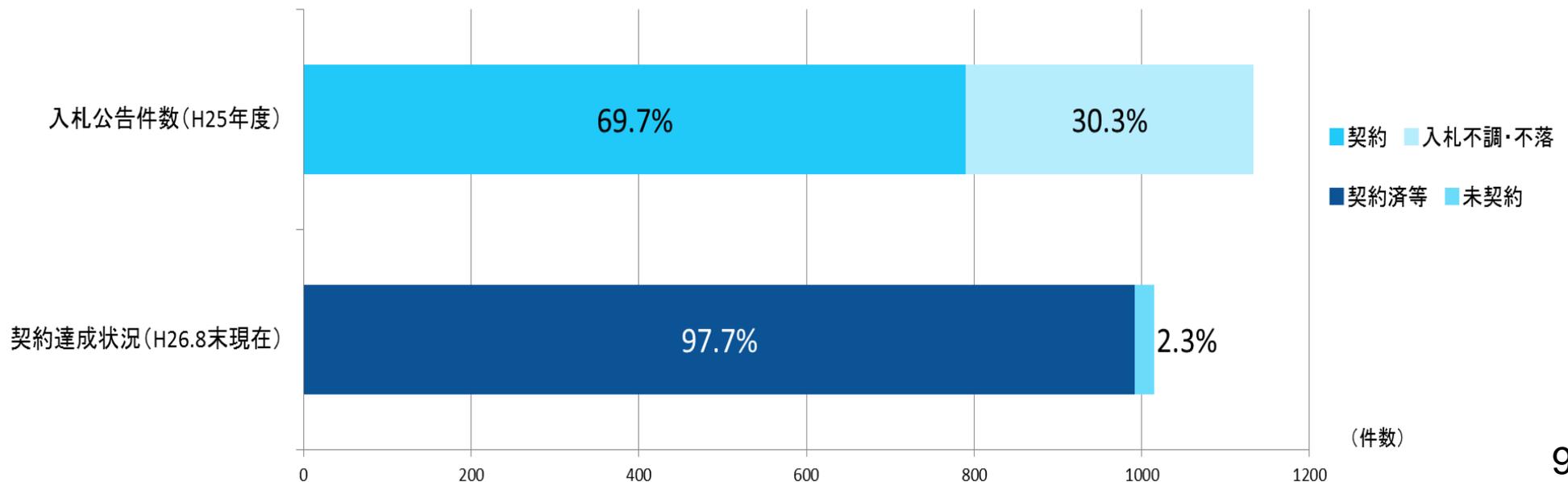
○全工種の不調等の発生率は、被災3県・仙台市・直轄全てにおいて減少傾向。



## 2-1 入札契約の状況 平成25年度 発注工事契約達成状況(直轄) H26. 8月末時点

- 平成25年度発注工事の契約達成率(H26. 8月末)は、被災3県では約98%が契約できている。
- 再契約まで時間を要する工事があるものの、再発注や既契約工事への設計変更による追加等により更なる契約を推進。

### 平成25年度工事契約達成率(全工種)(直轄 被災3県) H26.8月末時点



## 2. 入札契約及び人材・資材の状況

### 2-2 資材・技能労働者等の状況

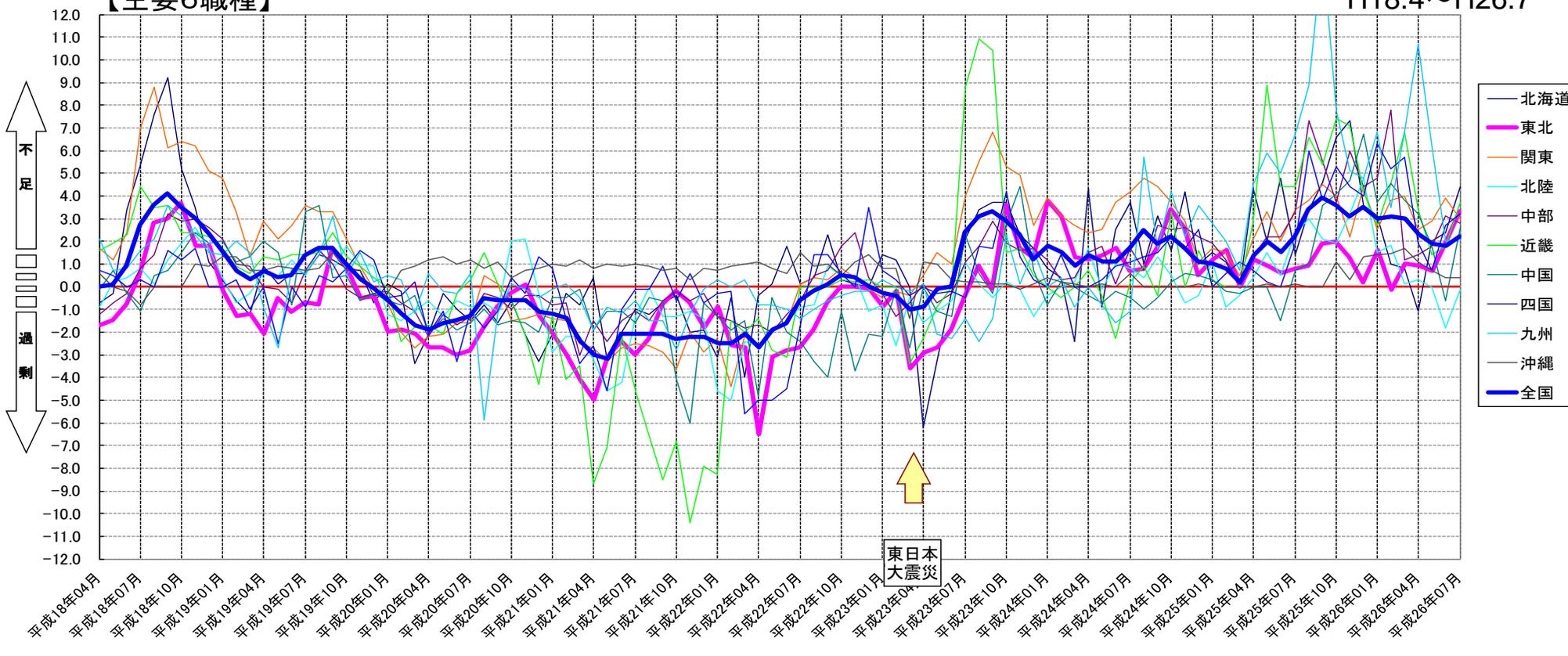
## 2-2 資材・技能労働者等の状況

# 建設技能労働者(6職種)過不足率の推移【建設労働需給調査より】

- 事業量に応じて地域的・季節的に技能労働者のひっ迫感が生じることがあるが、単価や工期の適切な設定などにより人手は確保できている。
- 東北地方は、他地域より不足率が低い傾向にあるが、季節的に高まることがあるため今後も注視が必要。

【主要6職種】

H18.4~H26.7



※「建設労働需給調査結果」(国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課)の「地域別の状況(原数値)」過去データを用いてグラフ作成したもの。※<http://www.mlit.go.jp/toukeijouhou/chojou/rodo.htm>

※「6職種」とは、型枠工(土木)、型枠工(建築)、左官、とび工、鉄筋工(土木)、鉄筋工(建築)をいう。

※調査対象日は毎月10~20日までの間の1日(日曜・休日を除く)

※調査対象は建設業法場の許可を受けた法人企業(資本金300万円以上)で、調査対象職種の労働者を直用する建設業者のうち全国約3,000店社

※現在の過不足状況調査事項: モニター業者が手持ち現場において①確保している労働者数、②確保したが出来なかった労働者数、③確保したが過剰となった労働者数

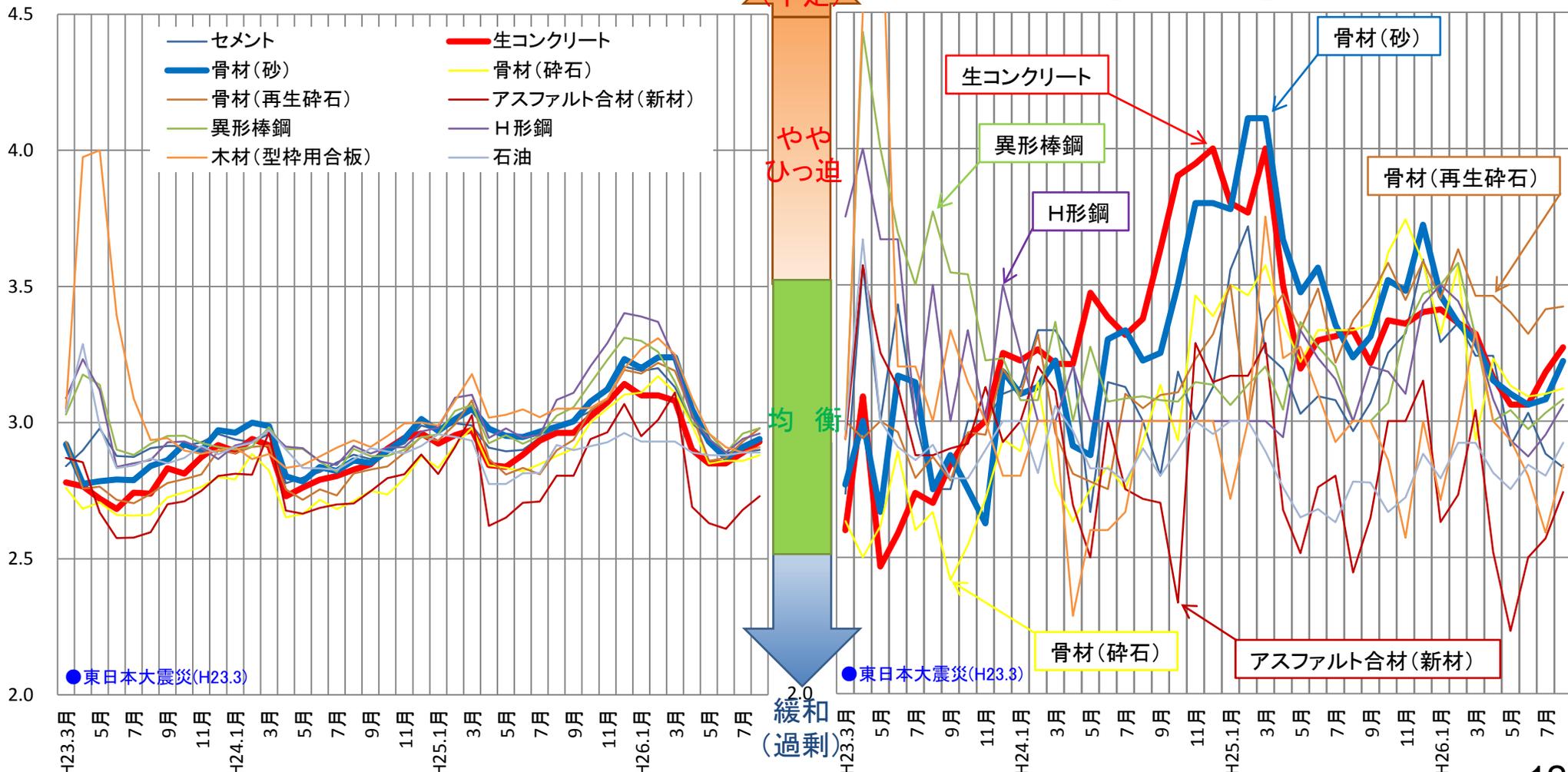
過不足率 =  $((②-③) / (①+②)) \times 100$

# 2-2 資材・技能労働者等の状況 主要建設資材の需給動向

○主要建設資材の需給動向は均衡しており、資材は円滑に調達されている。  
○被災3県においては、発注がピークを迎えているため、関係者間できめ細かな情報共有に努め、供給の安定化を図る。

【全 国】

【被災3県】



出典: 主要建設資材需給・価格動向調査(国土交通省)

※数字は、モニターから得た回答「緩和」「やや緩和」「均衡」「ややひっ迫」「ひっ迫」を1~5点とし、全モニターの回答を平均したもの

## 3. 施工確保対策

3-1 前回会議を踏まえた対応状況

3-2 現場実態を踏まえたきめ細かな施工確保対策

3-3 災害公営住宅を始めとする公共建築工事の  
施工確保対策

# 3. 施工確保対策

## 3-1 前回会議を踏まえた対応状況

# 3-1 前回会議を踏まえた対応状況

○前回会議(第3回:平成26年2月1日)を踏まえ、以下の施工確保対策を実施。

## 1. 「復興係数」による間接工事費補正の速やかな実施 (H26.2~)

**ポイント: 工事量増大による作業効率の低下に対応した、間接工事費の補正が必要。**

- ・被災三県のすべての土木工事を対象に、実態調査に基づき、間接費の割り増しを行なう「復興係数」を導入する。  
【 共通仮設費:1.5 , 現場管理費:1.2 】

## 2. 現場状況(入札不調・不落、人手、資材)の把握 (H26.2~)

**ポイント: 適切な施工確保対策の実施には、現場状況(入札不調・不落、人手、資材)の把握が重要。**

- ・地方公共団体や建設業団体の現場状況のきめ細やかな把握。
- ・建設資材対策東北地方連絡会(発注機関・建設業団体・資材業団体)による定期的な需給状況の把握。

## 3. 技能労働者(鉄筋・型枠工)の低減対策 (H26.2~)

**ポイント: 建設現場の省人化・効率化対策が重要。**

- ・三陸沿岸道路の横断ボックスについて、現場打ちコンクリート構造物のプレキャストコンクリート製品への転換の拡大を実施。【平成26年度以降、約200箇所を転換。(平成26年度は約100箇所を実施予定)】

## 4. 工期設定の弾力的な運用について (H26.2~)

**ポイント: 技術者・技能労働者及び資機材の調達状況に応じた、工期設定が重要。**

- ・技能労働者の確保等のため、設定工期に延伸の可能性がある場合は、工期設定を別途協議。

### 3-1 前回会議を踏まえた対応状況

## 生コンクリート不足対策 三陸沿岸道路専用“公共生コンクリートプラント”の設置

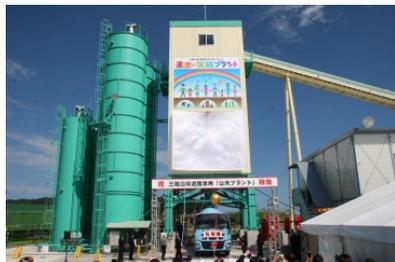
(国土交通大臣からの第2回復興加速化会議時指示事項)

○国整備の生コンクリートプラント(宮古、釜石)については、

**確実に来年(H26)9月から稼働させること。**

### ○宮古地区8月、釜石地区9月から稼働開始

(宮古地区)



(工事名)国道45号摂待道路工事(田老岩泉道路)

※ 本工事のほか、三陸沿岸道路9トンネル工事に供給予定

※ 全体約15万 $m^3$ の製造を予定

(年間6~8万 $m^3$ 規模のプラントを想定)

設置場所 : 宮古市田老字川向159

公共プラント稼働式 : 平成26年 8月31日

(釜石地区)



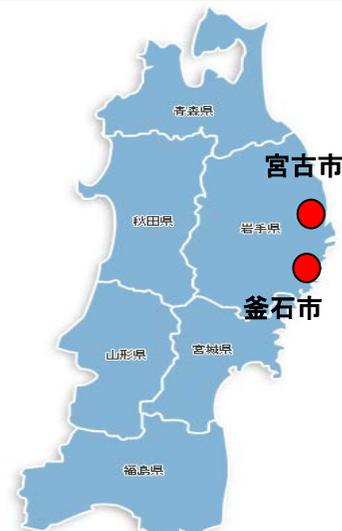
(工事名)国道45号新鍬台トンネル工事(吉浜釜石道路)

※ 本工事にのみ供給予定

※ 全体約5万 $m^3$ の製造を予定

設置場所 : 釜石市唐丹町字桜峠62-1

公共プラント稼働式 : 平成26年 9月 3日



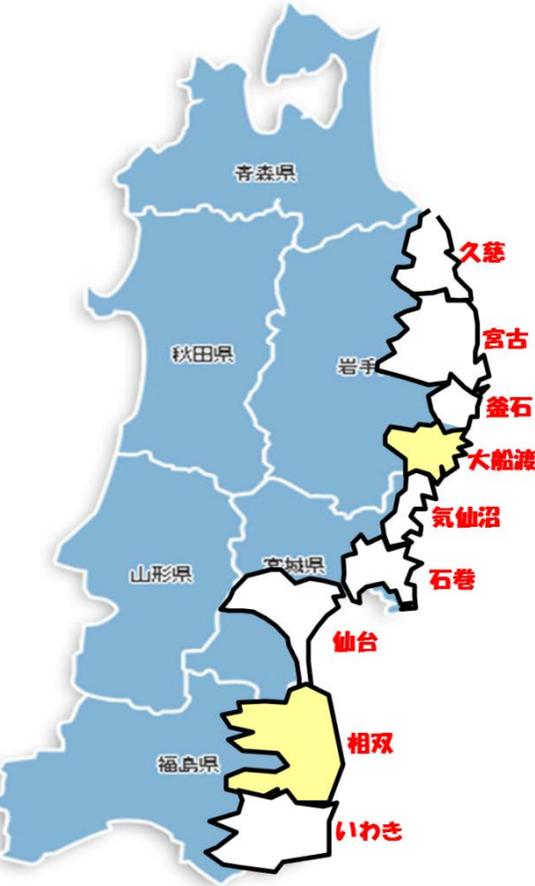
稼働式イベント【8月26日】

「地元中学生を対象とした生コン製造体験会」

# 3-1 前回会議を踏まえた対応状況 沿岸9地区 生コン対策状況

- 官民協力のもと、直轄生コンプラントの新設等により、供給体制の強化を図った。
- 建設資材対策東北地方連絡会等により、きめ細かな情報共有に努め、今後とも安定供給を図る。

		復興加速化会議(H26.2.1) 時点の対応方針	現在の対応状況	現状と今後の見通し
岩手県	久慈	官民協力で需給バランスを安定維持。	民間プラント4基で供給。	現状は安定。 今後も安定の見通し。
	宮古	国が公共プラント(1基)新設の手続きを開始(10月)。H26.9月稼働予定。官民協力で需給バランスを安定維持。	民間プラント7基で供給。今後、三陸沿岸道路工事の急増対策として国の公共プラント(1基)が8月稼働。	現状は安定。 今後も安定の見通し。
	釜石	国が公共プラント(1基)新設の手続きを開始(10月)。H26.9月稼働予定。官民協力で需給バランスを安定維持。	民間プラント4基で供給。今後、三陸沿岸道路工事の急増対策として国の公共プラント(1基)が9月稼働。	現状は安定。 今後も安定の見通し。
	大船渡	民間プラント(1基)が建設中であり、H26.4稼働予定。官民協力で需給バランスの安定を維持。	民間プラント1基が新たに4月から稼働し、現在、民間プラント7基で供給。	現状は安定。 今後は需要が増加する見通しであり、関係機関との情報共有に努め、県内内陸部からの連携調達により供給安定化を図る。
宮城県	気仙沼	県が公共関与型プラント(2基)新設の協定を締結(11月)。H26.4月稼働予定。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	県の公共関与型プラント(2基)が5月稼働で、現在、公共・民間プラント9基により供給。	現状は安定。 今後は需要が増加するものの安定の見通し。
	石巻	県が公共関与型プラント(2基)新設の協定を締結(11月)。H26.4月稼働予定。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	県の公共関与型プラント(2基)が5月稼働で、現在、公共・民間プラント11基により供給。	現状は安定。 今後も安定の見通し。
	仙台	民間プラント(2基)が稼働準備中。引き続き砂の広域調達の拡充や川砂の活用と合わせ、対応方針に沿って供給確保。	民間プラント(2基)のうち1基が稼働し、もう1基が準備中。さらに民間プラント1基が準備中。現在、民間プラント20基により供給。	現状は安定。 今後も安定の見通しだが民間需要動向に注視が必要。
福島県	相双	民間プラント(1基)がH25.9月に稼働。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	民間プラント8基で供給。	現状は安定。 今後は、需要が増加する見通しであり、広域連携調達により供給安定化を図る。なお、H27から民間プラント1基が稼働予定であり供給体制強化を図る。
	いわき	民間プラント(1基)がH25.11月に稼働。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	民間プラント7基で供給。	現状は安定 今後も安定の見通し。



今後の動向の見極めが必要な地区

※必要に応じ、さらに地域レベルの情報共有の場を設置

# 3. 施工確保対策

## 3-2 現場実態を踏まえたきめ細かな施工確保対策

## 3-2 現場実態を踏まえたきめ細かな施工確保対策（東北地整における運用）

○入札不調・不落の発生状況及び、各業団体との意見交換会等による現場状況の把握結果を踏まえ、更に復興を加速化させるため、次の施工確保対策を実施。

### 1. 技術者要件の緩和（H26.9～）

**ポイント：技術者確保の実情を踏まえ、配置要件を緩和。**

- ・多工種大ロット工事において、全ての工種に配置していた技術者を、主たる工種に配置するなど緩和。（H26.6～）
- ・施工実績を有する技術者を専任補助者として配置した場合、監理技術者の施工実績要件を緩和するなど、若手技術者の活用を推進。

### 2. 被災3県対象 見積活用方式の拡大（H26.9～）

**ポイント：不調・不落の発生が見られる工種については、より効果的な実勢価格の反映が必要。**

- ・これまでの5工種に加え、橋梁補修補強や交差点改良等、新たに4工種を追加。

### 3. 建設現場の省人化・効率化への更なる取り組み（H26.6～）

**ポイント：新技術の活用及び受注者からの技術提案を採用。**

- ・『情報化施工技術の活用促進』及び『橋梁下部工における型枠の省力化』を積極的に推進

### 4. 公共建築における施工確保への更なる取り組み（H26.4～）

**ポイント：実勢を踏まえた予定価格の設定が重要。**

- ・公共建築相談窓口のほか独自の情報収集により、地方公共団体へ個別に助言するなどの支援を実施

# 【参考】

# 復旧・復興事業の施工確保対策一覧

○ 復旧・復興事業の円滑な施工を確保するため、様々な対策を実施。



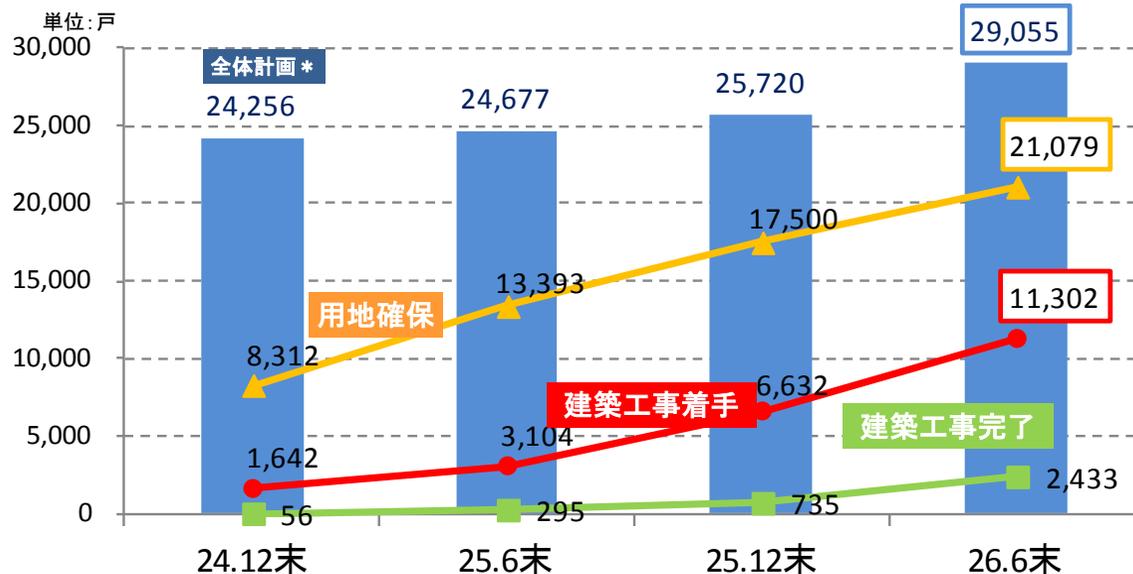
# 3. 施工確保対策

## 3-3 災害公営住宅を始めとする公共建築工事の 施工確保対策

### 3-3 災害公営住宅を始めとする公共建築工事の施工確保対策 災害公営住宅の整備状況について

- 「住まいの復興工程表」による東北3県の災害公営住宅の整備は、全体計画約29,000戸に対して、既に全体の約7割(約21,000戸)で用地確保、約4割(約11,000戸)で建築工事に着手しており、概ね工程表通りに進んでいる。(平成26年6月末時点)
- 東北の被災地では、①用地確保、②住民との合意形成、③面整備事業等による造成工事のため、建築工事の着手に至るまでに時間がかかる傾向。現在、発注したものは99%契約できており、入札不調が長期化の最大の要因との見方は誤り。
- 災害公営住宅の整備を着実に進めるため、①入札・契約の確実な実施、②契約後の変化への確実な対応、③工事の確実な実施に向けた取組からなる「災害公営住宅工事確実実施プログラム」を展開するほか、自治体が抱える個別地区ごとの課題に対するきめ細かな対応などによりさらなる加速化を支援。
- 阪神・淡路大震災では、埋め立て地やニュータウンの造成地などの用地を確保することができたが、東日本大震災においては、大規模な造成工事により宅地を用意することが必要な地区が多いため、7割の用地確保までに約3年を要した(阪神・淡路大震災では約1年)が、建築工事の着手から完了までの期間は阪神・淡路大震災当時と同水準(平均1年程度)。

東北3県の災害公営住宅の整備状況(全体計画\*と実績の推移)



整備時期の変更要因に関する分析

①地権者との交渉難航等による 用地確保	48%
②住民意向を踏まえた設計変更等	52%
③面整備事業等による造成工事等	46%

• 整備予定のうち、H24.12末時点の工程表以降、完成時期が後年度へと変更されているものについて、その要因を分析(重複該当あり)【H26.6末時点】。

• なお、発注件数ベースで99%は契約済【H26.7末時点】。

\* 福島県では、原発避難者向け災害公営住宅について計画の見直しを行うことがあること等から全体計画は未確定。

### 3-3 災害公営住宅を始めとする公共建築工事の施工確保対策 災害公営住宅 工事確実実施プログラム(案)

- 災害公営住宅の工事を確実・円滑に実施するため、被災地の個別の実情を踏まえ、発注・入札段階、工事実施段階、工事後の精算段階等における的確な対応策を導入・徹底し、その実施状況をきめ細かく把握。

#### 災害公営住宅 工事確実実施プログラム

継続して取組む対策+さらなる導入・徹底を図る対策

##### 入札・契約確実化

###### ●実勢に対応した予定価格の設定

- 適切な**工期設定**や実勢との乖離が認められる工種の**見積活用**
- **現場実態**にあった**共通仮設費**の積上
- **見積活用**と**共通仮設**の積上項目の**明確化**
- **共通仮設費**及び**現場管理費**について、実態把握のための調査を実施し、結果を踏まえ、**経費率等への反映を検討**
- 県・市町村・URが**見積情報を共有する体制整備**(URを核として実施)

###### ●実勢に応じた補助金上限額の設定

##### 変化への対応を確実化

###### ●物価上昇等への的確な対応

- 予定価格設定時から契約時点、又は、その後の物価上昇に対応するための**設計変更**や**インフレスライド条項**、**精算等**の適切な対応

※公共建築工事における取組みと整合を取って進める。

##### 工事実施を確実化

###### ●資材・人材のマッチングサポートの開始・展開

- 工事業者・現場間の**資材調達**・**人材確保**の円滑化を図るための**情報共有システム**と体制を整備
- 国において関係団体に**協力要請**

(岩手県においては既に開始。宮城県・福島県においても順次開始)

###### ●URによる現地支援

- **事業手法**・**工法**等を情報提供
- **資材対策**等の連絡体制

●上記の取組を市町村にも働きかけるとともに、取組情報の周知徹底による建設業者の受注環境整備

●個別地区の課題に対し、きめ細かく対応(復興庁の「工事加速化支援隊」と連携)

●プログラムの実施状況を把握(プログラムの実施状況を把握し、工事の確実な実施をフォローアップ)

# 3-3 災害公営住宅を始めとする公共建築工事の施工確保対策 公共建築工事における『営繕積算方式』の普及・促進(案)

- 学校や庁舎等の公共建築工事を確実・円滑に実施するため、災害公営住宅の取組みと整合を取り、実勢価格や現場実態を的確に反映した適正な予定価格を設定するための積算手法(『営繕積算方式』等)の普及・促進

直轄工事(営繕工事)の積算手法を地方公共団体へ情報提供し、個別相談等に丁寧に対応

## 『営繕積算方式』(実施中)

- 適切な工期設定や市場価格との乖離が認められる工種の見積活用 ⇒(※1)
- 現場実態に合った共通仮設費の積上 ⇒(※1)
- 物価上昇等への的確な対応 ⇒(※2)

## 積算の見える化(強化)

- 「見積活用方式」の適用の明確化  
・入札説明書等に明記
- 共通仮設の積上項目の明確化  
・設計図書等への条件明示、公開数量書に明記(設計変更可能)

## 共通費の調査(追加)

- 共通仮設費及び現場管理費の実態調査

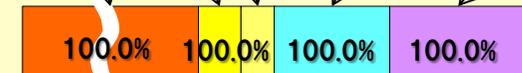
## 地方公共団体等への普及・促進(強化)

- 「営繕積算方式」の活用及び「積算の見える化」に関する「マニュアル」を作成し、臨時説明会を実施
- 「公共建築相談窓口」等において、個別事案の相談に丁寧に対応
- 積算情報(単価等)の共有
- 設計や建設業の各団体に説明会を実施

## 《 積算例 》

### ◆標準積算(H26.04) [100.0%]

【市場単価、標準的な共通仮設積上げ  
(揚重機スポット、仮囲い、交通誘導警備員)】  
直接工事費 共通仮設費 現場管理費 一般管理費等  
(率:積上)



(100.0%:100.0%)

### ◆(※1) 被災地状況を反映 [111.0%]

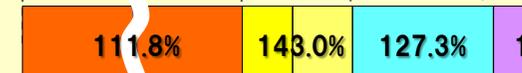
【実勢単価(見積活用)+共通仮設の積上げ  
(揚重機月極調達等)+工期連動(3ヶ月加算)】  
※宮城県建設業協会資料より



(113.4%:160.9%)

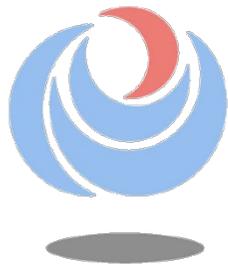
### ◆(※2) 工期延期+価格変動 [114.6%]

【工期1ヶ月延長+型枠、鉄筋加工10%上昇】



(117.8%:175.5%)

# 公共事業の執行状況等について



平成26年 9月 27日

国土交通省

# 公共事業の執行状況等について

○公共事業の執行については、個別にみれば課題はあるものの、様々な工夫により、全体的には着実に進んでいる。

○技能人材についても、労務単価の引き上げや工期の適正な設定などにより確保できているが、地域的、季節的にみるとひっ迫感が生じることもある。

○公共事業の執行状況等について、引き続き現場での実態をきめ細かに把握し、状況の変化には敏感に対応していく必要がある。

- 公共事業等予算の執行については個別に見れば課題はあるものの、様々な工夫により、全体的には着実に進んでいる。
- 平成26年度当初予算の執行率は、第1四半期で約45%であり、近年の中でも最高水準。
- 前年度補正予算の執行率は、第1四半期で約72%であり、昨年同期を大きく上回る。

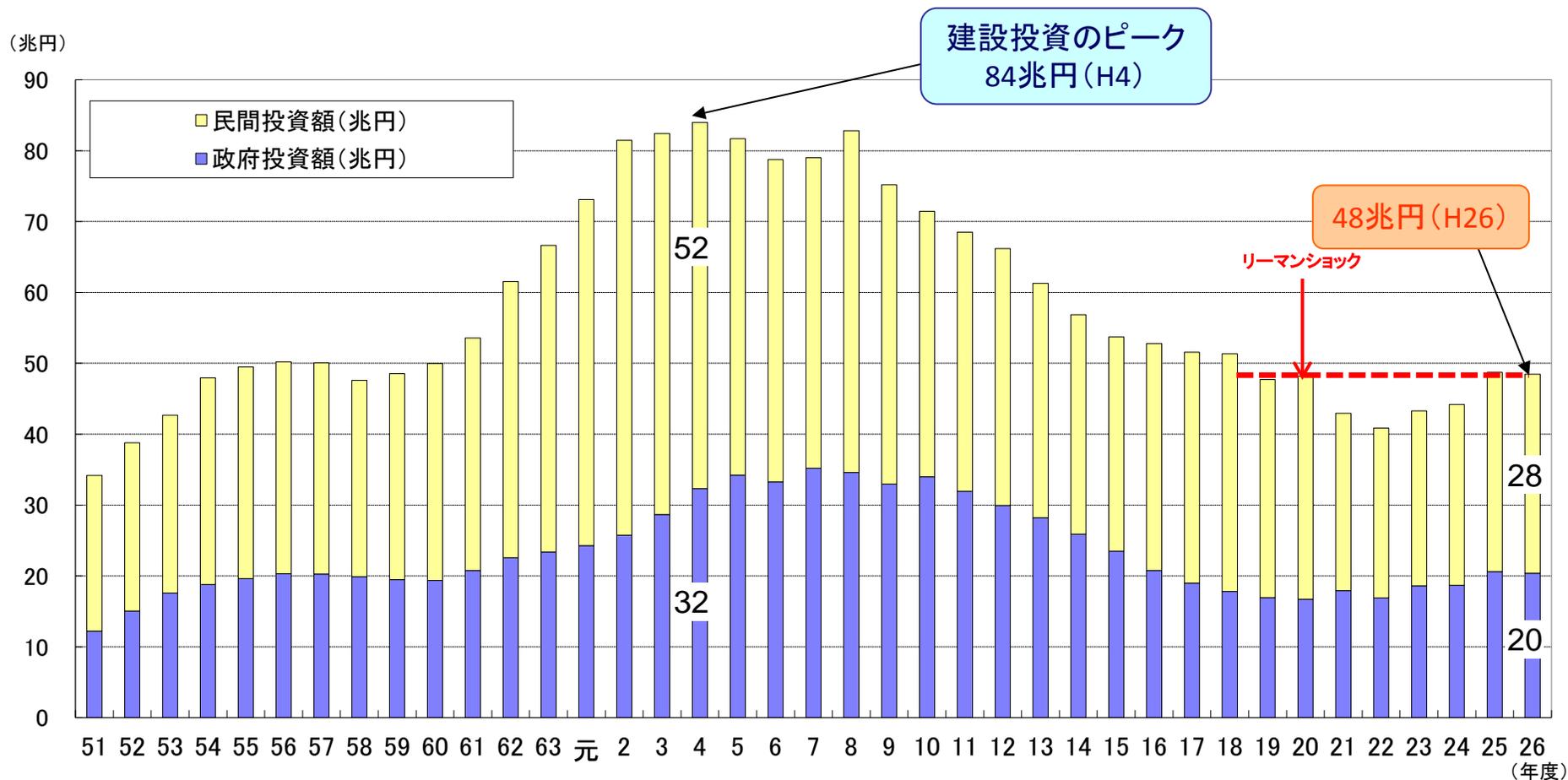
## ■公共事業等予算の執行率(国土交通省関係予算)

	当初予算	前年度補正予算
平成26年6月末	45%	72%
(昨年度) 平成25年6月末	34%	63%

当初予算: 34% → 45% (+11%)  
前年度補正予算: 63% → 72% (+9%)

# 建設投資額の推移について

- 我が国の今年度の建設投資額の見通しは、前年度と同程度の約48兆円。
- これは、ピークだった平成4年度の約84兆円の約6割の水準。
- 「ミニバブル」と言われたリーマンショック前を下回る水準であり、「建設バブル」という見方は当たらない。



出所: 国土交通省「建設投資見通し」

注 投資額については平成23年度まで実績、24年度・25年度は見込み、26年度は見通し

# 建設業の対応能力について

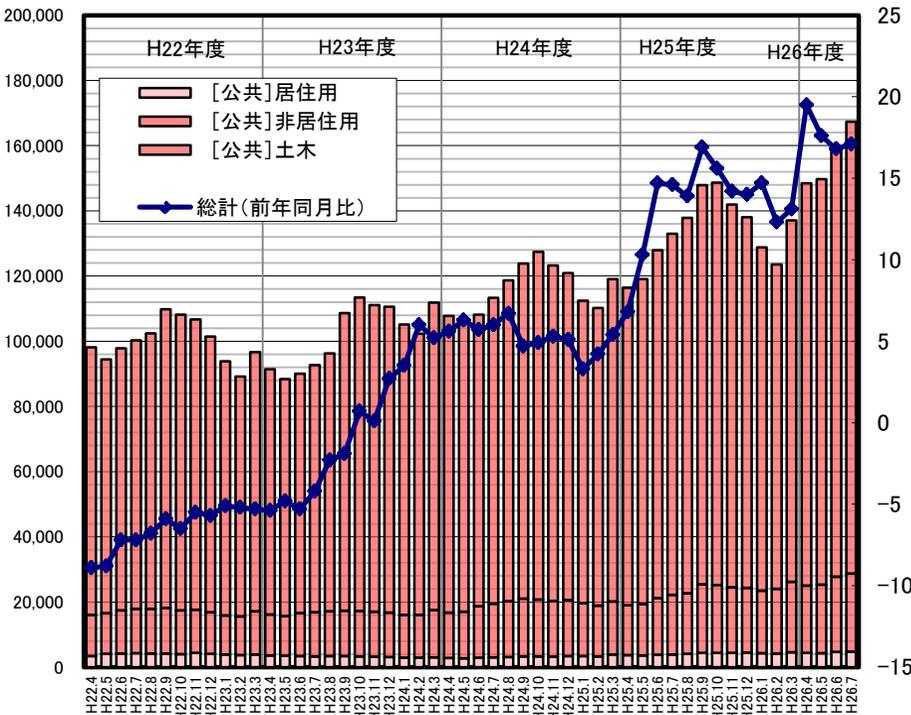
○我が国では、あらゆる産業の分野で現場を支える技能人材の不足感が強まっている。

○建設分野においても、事業量に応じて地域的・季節的に技能労働者のひっ迫感が生じることがあるが、労務単価や工期の適切な設定などにより人手は確保できており、公共事業予算の執行は着実に進んでいる。

## ○建設業者が受注して現在執行中の工事高の推移

- ・手持ち工事量は順調に増えている
- ・「建設会社が消化できないと考えられる工事を受注することはありえない」(大手建設業団体幹部)

(単位:億円)



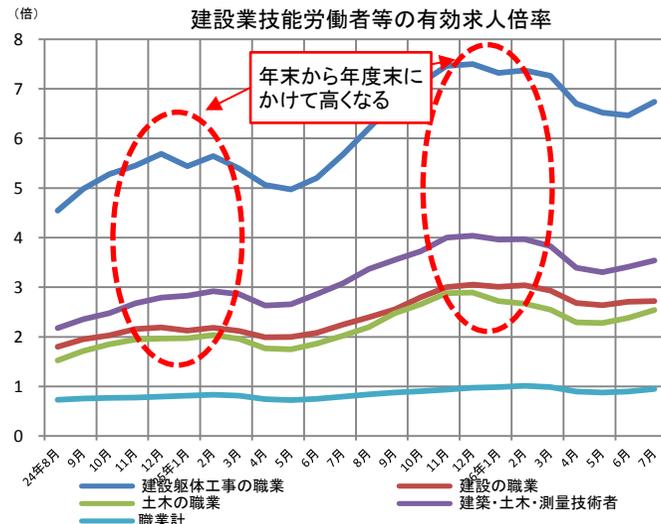
出典:「建設総合統計」

## ○これまでに実施した対策

- ・実勢に基づく適切な公共工事設計労務単価の設定 (16年ぶり、2度にわたる大幅な引き上げ)
- ・建設業者団体等に対する適切な賃金水準確保の要請
- ・建設業における社会保険未加入対策

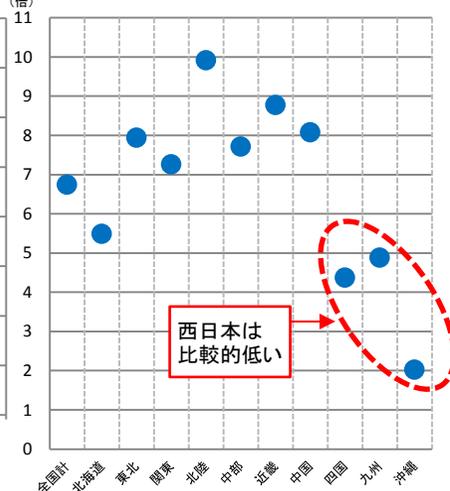
## ○労働力の現状

型枠大工、とび工、鉄筋工など躯体工事の職種を中心に、地域や季節によってひっ迫感が生じることがある



※建設躯体工事の職業:型枠大工・とび工・鉄筋工、建設の職業:大工・左官・配管工・内装工等、土木の職業:土木作業員等

建設躯体工事の有効求人倍率(26年7月)



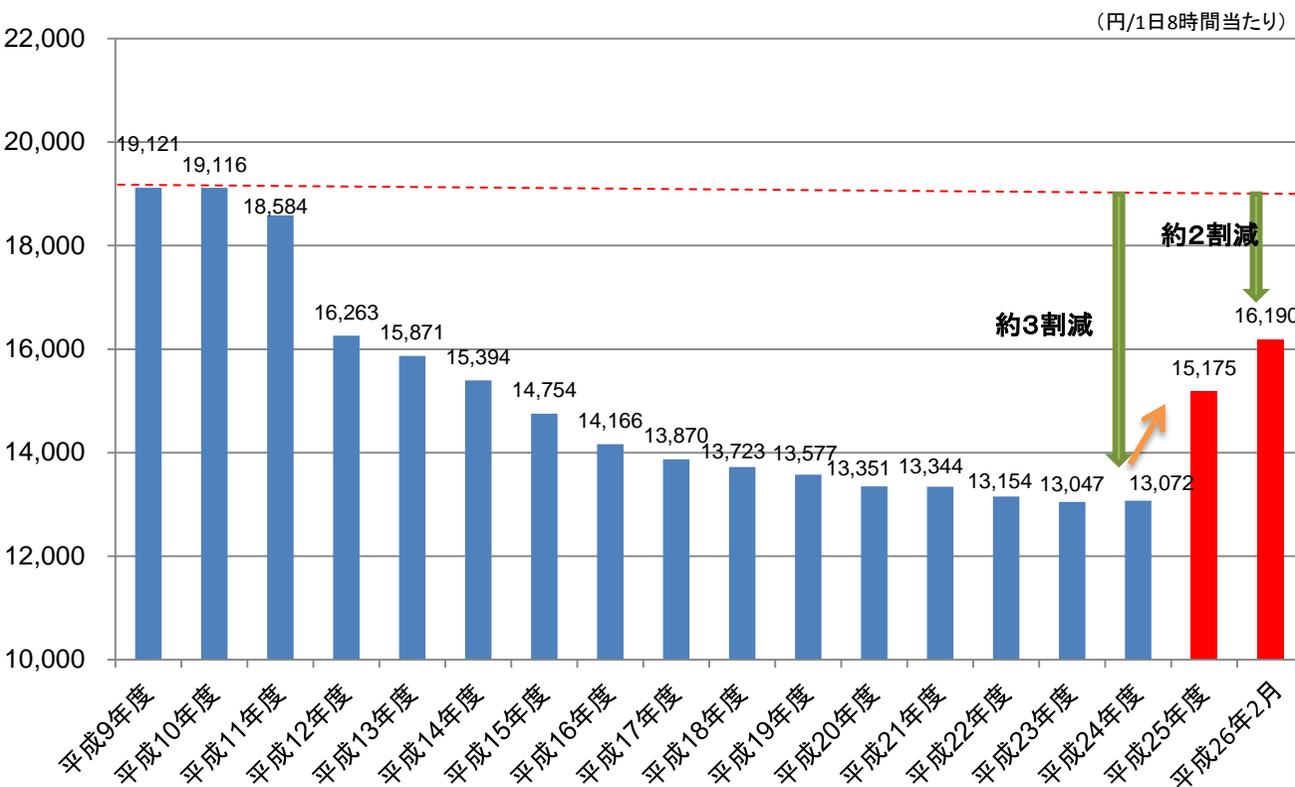
西日本は比較的低い

出典:一般職業紹介状況(厚生労働省)を基に国土交省にて作成

# 公共工事設計労務単価の推移

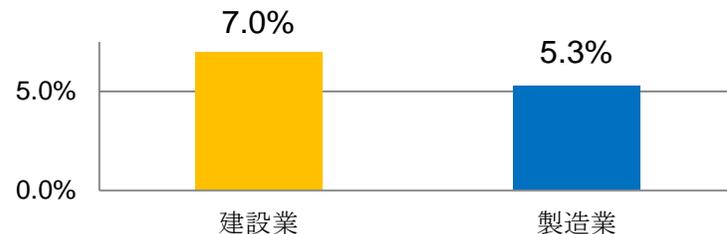
- 公共工事設計労務単価は昨年度2度に亘って計約23%の引上げ(H25.4:約15%引上げ, H26.2:約7%引上げ)を行ったが、最新の単価でピーク時の約8割の水準。
- 現場の賃金水準も上昇しつつあるが、職種・地域によって差があり、全体としてみれば製造業を下回る水準。(建設業 現場従事者 約400万円に対し、製造業 現場従事者 約450万円)

公共工事設計労務単価 全国全職種平均値の推移



参考: 公共工事設計労務単価(国土交通省)  
 注1) 加重平均値は、平成25年度の標本数をもとにラスパイレ式で算出した  
 注2) 平成18年度以前は、交通誘導警備員がA・Bに分かれていないため、交通誘導警備員A・Bを足した人数で加重平均した

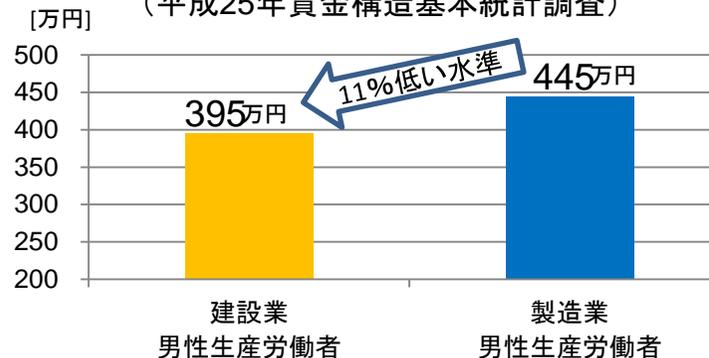
月間現金給与総額 前年同月比  
(平成26年7月 毎月勤労統計調査)



なお、平成26年7月における職別工事業(大工・型枠・とび・鉄筋・左官・板金・塗装等)の賞与等は前年同月比25.6%増と高い水準

参考: 毎月勤労統計調査(厚生労働省)

現場従事者の年収額  
(平成25年賃金構造基本統計調査)



参考: 賃金構造基本統計調査(10人以上の常用労働者を雇用する事業所)(厚生労働省)  
 年間賃金総支給額=きまって支給する現金給与額×12  
 +年間賞与その他特別給与額

## (参考①) 入札不調・不落の状況について

- 入札不調は、小規模な維持修繕工事など条件の悪い工事を中心に発生しており、25年度の都道府県発注工事の発生率は7.6%。
- 再発注時に、ロットの大型化など工夫を行うことにより、ほぼ契約に至っている。

※地方公共団体発注の大型建築工事で不調が目立っているが、これも実態を的確に反映して予定価格や工期を見直すことにより、契約が進んでいる。

※入札不調の状況 (H24年度 → H25年度 → H26年度第一四半期)

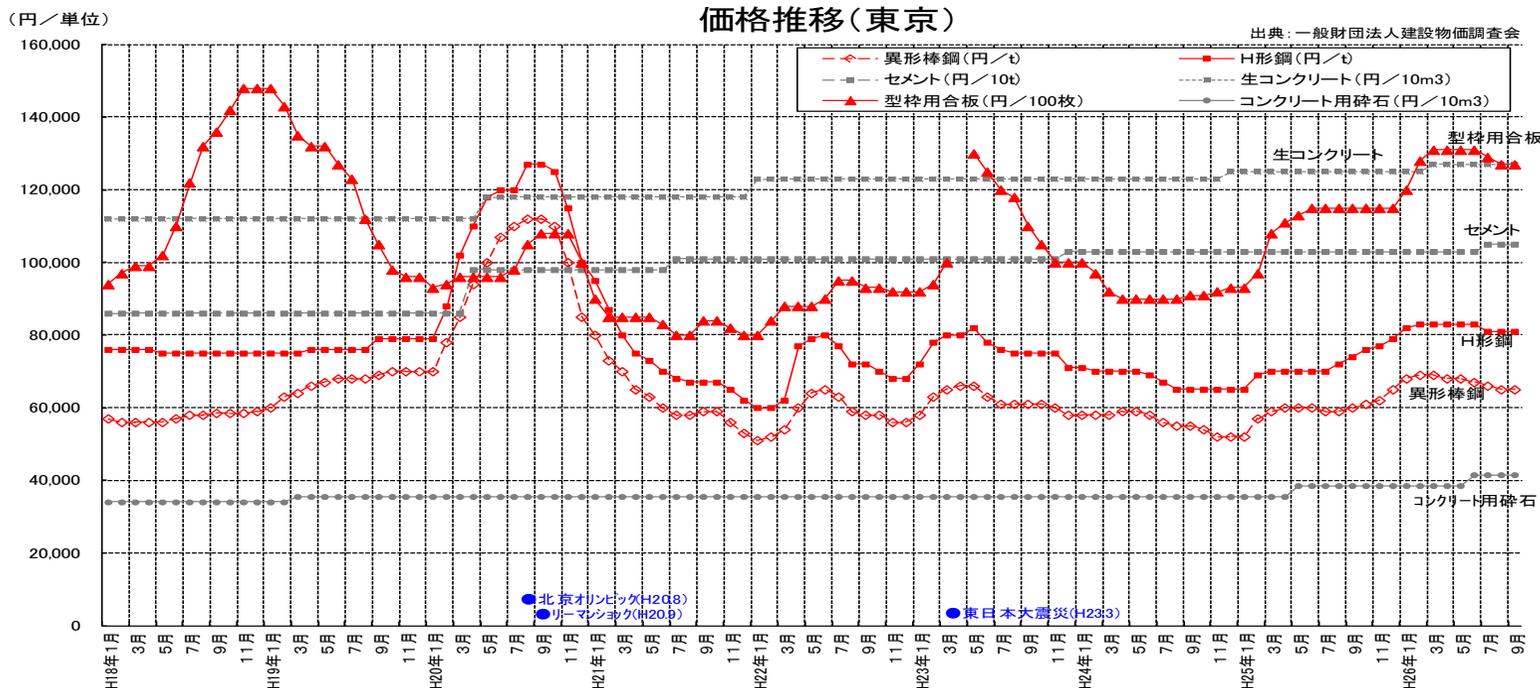
都道府県(全工種) 4.9% → **7.6%** → 4.3% (前年同期:3.1%)

直轄工事(全工種) 11.2% → **17.4%** → 9.3% (前年同期:10.0%)

※内閣府「公共事業の執行状況に関する現地調査」(平26年7月)でも、入札不調の件数自体は増加するも、再入札で最終的には大半は落札に至っているとの声が大勢

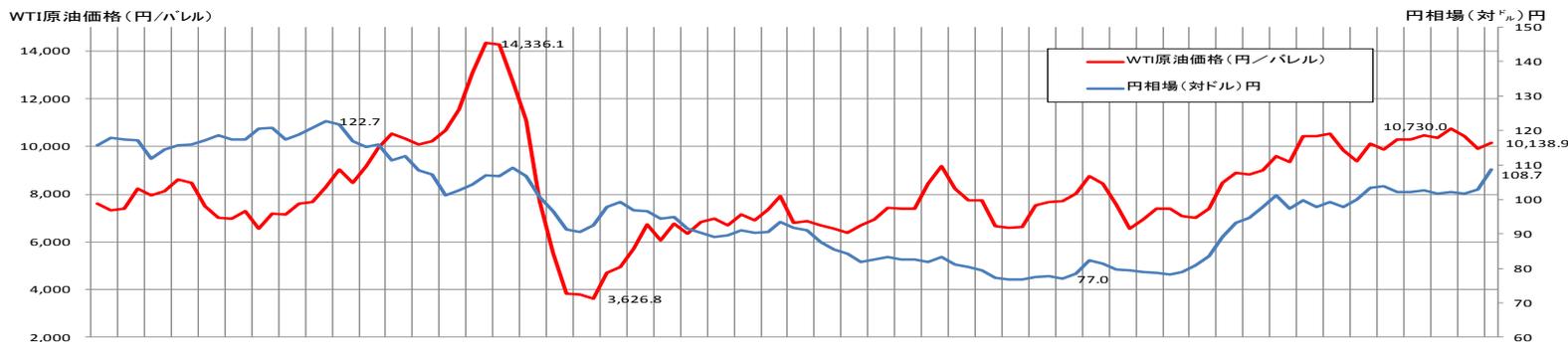
# (参考②) 主要建設資材の価格動向

- 型枠用合板や鋼材は原材料等を輸入に依存するため、最近の為替や燃料費の変動の影響を受けて価格が上昇したが、直近は弱含み。絶対水準もリーマンショック前の高騰時水準を下回る(型枠用合板は約9割、鋼材は約6割)。
- 主として国内の要因で価格が決まる生コンクリート、セメント等については、落ち着いた値動き。
- 先行きはいずれも横ばい推移の見込み。



(凡例)

- 為替及び原油等、世界的な資源相場の影響を受ける資材
- 国内の要因で価格が決まる資材



# (参考③) 公共事業の執行が民間工事の進捗に及ぼす影響

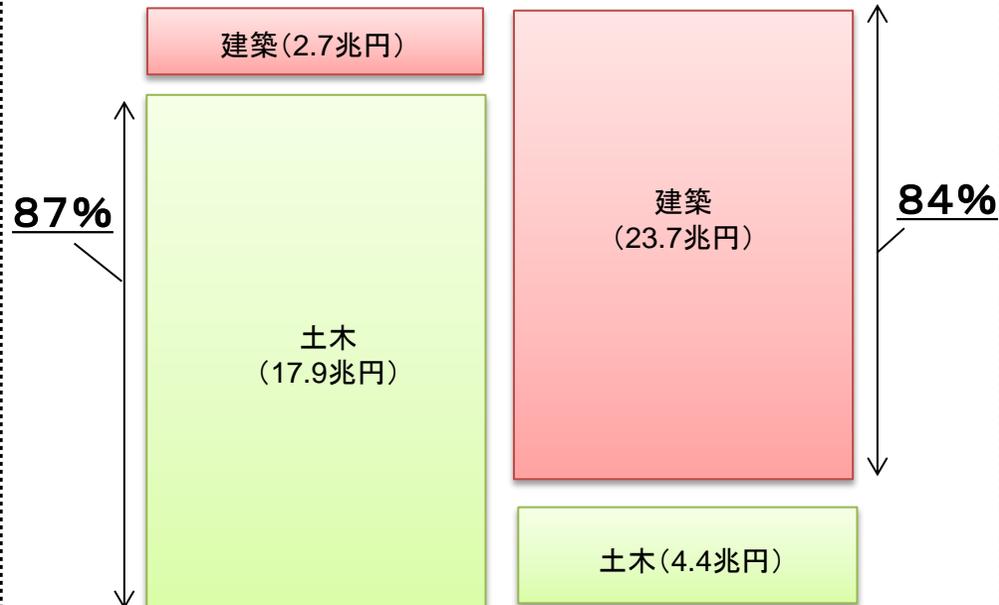
- 公共事業は9割弱が土木工事で、民間工事は8割強が建築工事。また、施工業者も「土木」「建築」、技能労働者も「土木専門」と「建築専門」で棲み分けがある。
- したがって、公共事業に人手が取られ、民間工事の進捗が遅れるといった事態は考えにくい。(マンション建設のような利益率の薄い工事が敬遠されるといった状況はあると聞く。)

## 公共工事は「土木」、民間工事は「建築」が太宗

### 建設投資における公共・民間、土木・建築別構成

#### 【公共】

#### 【民間】

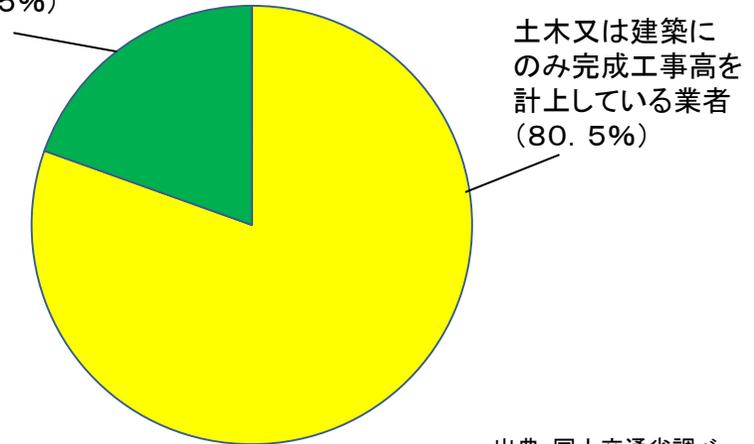


出典: 国土交通省「建設投資見通し」(平成25年度)

## 土木と建築とで施工業者に一定の棲み分け

### 公共工事の元請の8割は「土木」又は「建築」を専業としている業者

土木及び建築の両方に完成工事高を計上している業者 (19.5%)

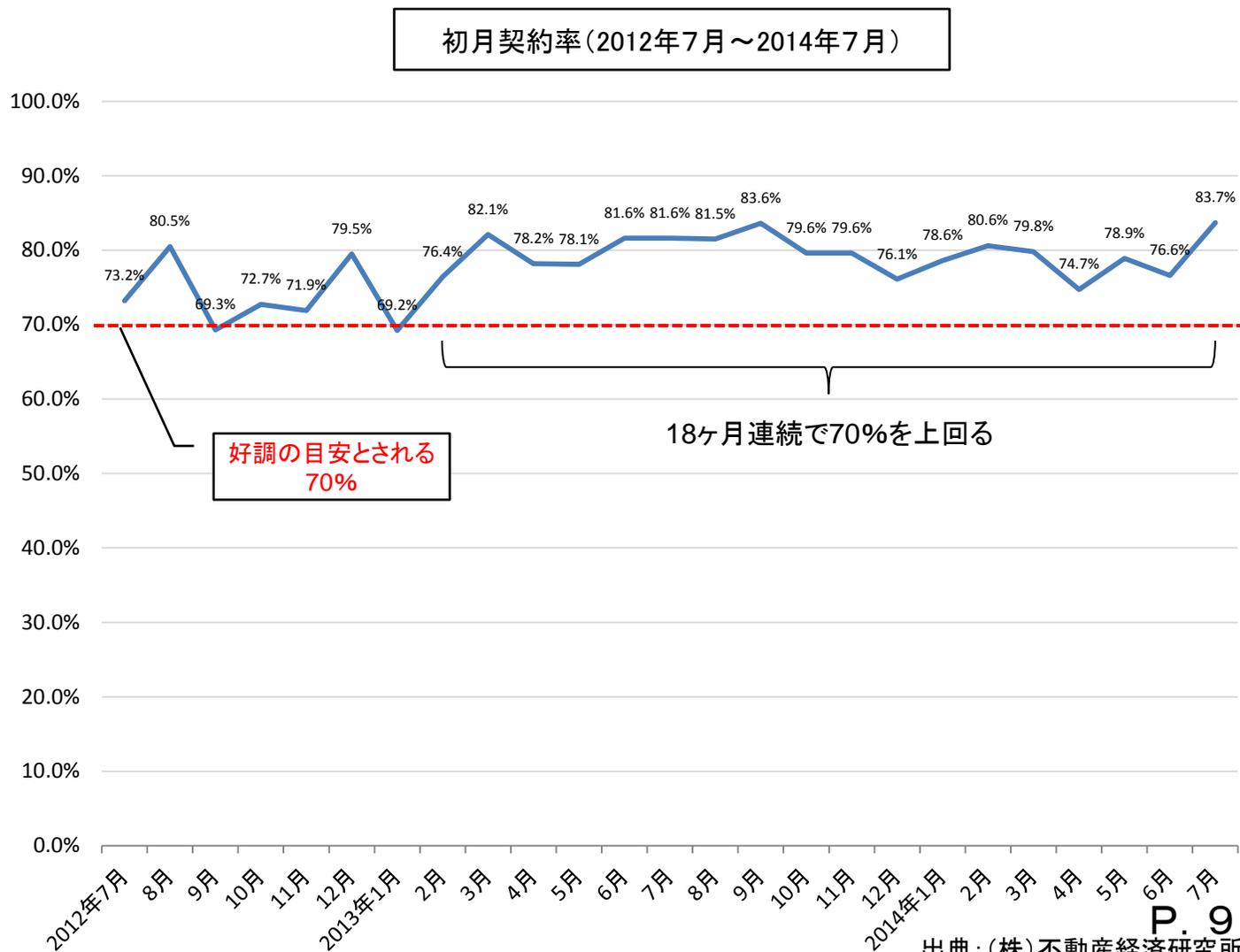
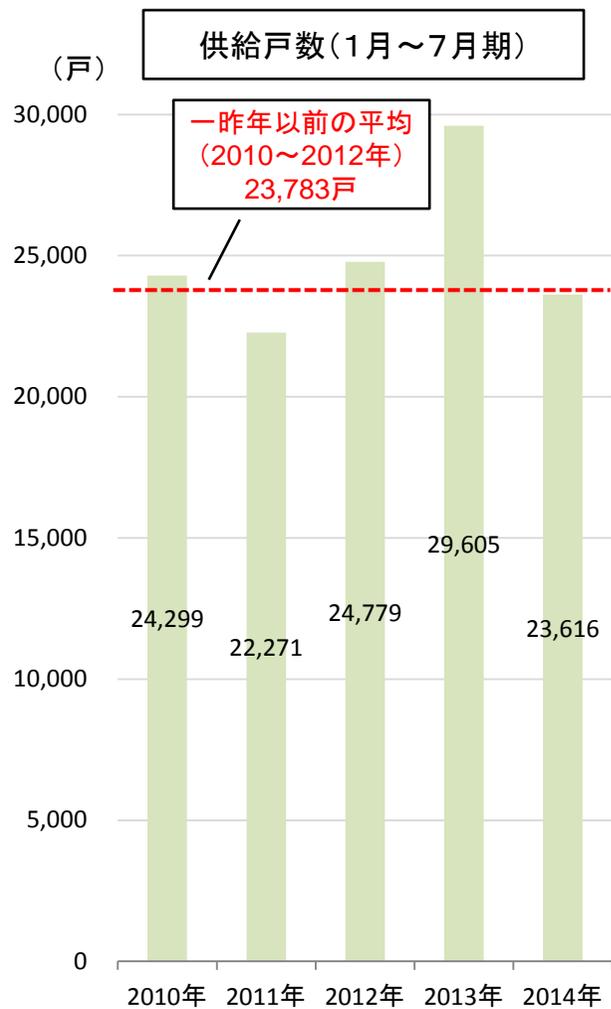


出典: 国土交通省調べ

■ 下請にも、ゼネコンとの協力関係から元請の棲み分けが及んでいるのが実態

# (参考④) 首都圏マンションの供給戸数と初月契約率の推移

○ 首都圏の分譲マンションは、消費税率引上げ前の駆け込みがあった昨年よりは減少しているが、一昨年以前の供給量と同水準であり、契約率も好調の目安である70%超を維持。



# 復旧・復興の進捗状況と今後の取組

## 目次

- 公共土木施設の復旧工事の進捗状況……………〔資料1〕
- 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築の進捗状況 ……〔資料2〕
- 平成25年度入札状況及び実不調率 ……〔資料3〕
- 平成26年度入札執行状況及び対策 ……〔資料4〕
- 復興まちづくりの加速化 ……〔資料5〕

宮城県土木部

# 公共土木施設の復旧工事の進捗状況 (公共土木施設災害復旧事業：県事業)

資料1

○「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」の理念のもと、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを目指して取り組んでいます。  
【平成26年8月末現在】

項目 (最大被害等)	(着手・完成) / (復旧箇所・復旧費)	進捗率	項目 (最大被害等)	(着手・完成) / (復旧箇所・復旧費)	進捗率
<b>道路・橋梁施設 (復旧工事)</b>  復旧事業の概要 期間 H23～27年度 復旧費 約842億円		<b>箇所ベース</b> 着手率 約97% 完成率 約89%  <b>金額ベース</b> 着手率 約60% 完成率 約45%	<b>下水道施設 (復旧工事)</b>  復旧事業の概要 期間 H23～25年度 復旧費 約402億円		<b>箇所ベース</b> 着手率 100% 完成率 100%  <b>金額ベース</b> 着手率 約92% 完成率 約92%
被災箇所数: 道路 1,421箇所 橋梁 125箇所	被災箇所数: 274箇所	被災箇所数: 74施設	被災箇所数: 121箇所	被災箇所数: 292箇所	被災箇所数: 2,322箇所
<b>河川施設 (復旧工事)</b>  復旧事業の概要 期間 H23～27年度 復旧費 約2,420億円		<b>箇所ベース</b> 着手率 約95% 完成率 約77%  <b>金額ベース</b> 着手率 約52% 完成率 約3%	<b>港湾施設 (復旧工事)</b>  復旧事業の概要 期間 H23～27年度復 旧費 約884億円		<b>箇所ベース</b> 着手率 約69% 完成率 約37%  <b>金額ベース</b> 着手率 約50% 完成率 約22%
<b>海岸保全施設 (復旧工事)</b>  復旧事業の概要 期間 H23～27年度 復旧費 約797億円		<b>箇所ベース</b> 着手率 約92% 完成率 約5%  <b>金額ベース</b> 着手率 約81% 完成率 約1%	<b>公共土木施設 (道路、橋梁、河川、海岸、 砂防、下水道、港湾、公園)</b>  復旧事業の概要 期間 H23～27年度 復旧費 約5,376億円		<b>箇所ベース</b> 着手率 約93% 完成率 約79%  <b>金額ベース</b> 着手率 約61% 完成率 約20%
<b>砂防・地滑・急傾 斜施設 (復旧工事)</b>  復旧事業の概要 期間 H23～24年度 復旧費 約8億円		<b>箇所ベース</b> 着手率 100% 完成率 100%  <b>金額ベース</b> 着手率 約99% 完成率 約99%	<b>沿岸部</b> 着手率 完成率 箇所ベース 約90% 約68% 金額ベース 約60% 約17%	<b>内陸部</b> 着手率 完成率 箇所ベース 約99% 約99% 金額ベース 約90% 約88%	<b>凡例</b> 
被災箇所数: 8施設	被災箇所数: 8施設	被災箇所数: 8施設	被災箇所数: 8施設	被災箇所数: 8施設	被災箇所数: 8施設

# 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築の進捗状況【平成26年8月末現在】

資料2

市町名	津波対策				復興まちづくり事業				災害公営住宅の整備				
	土木部所管 河川災害復旧事業		土木部所管海岸(建設・港湾)災害復旧事業		防災集団移転促進事業		土地区画整理事業		災害公営住宅				
	箇所数	上段：済・率 (応急工事を含む工事着手) 下段：済・率 (本格工事着手)	箇所数	上段：済・率 (応急工事を含む工事着手) 下段：済・率 (本格工事着手)	計画地区数	上段：済・率 (造成工事着手等) 下段：済・率 (住宅等建築工事可能)	計画地区数	上段：済・率 (事業認可) 下段：済・率 (工事着工)	計画戸数	上段：済・率 (事業着手) 下段：済・率 (建築工事着手)			
気仙沼市	7	7 100.0% 4 57.1%	27	24 88.9% 20 74.1%	52	51 98.1% 1 1.9%	3	3 100.0% 2 66.7%	2,168	2,088 96.3% 235 10.8%			
南三陸町	10	9 90.0% 7 70.0%	6	6 100.0% 5 83.3%	26	26 100.0% 6 23.1%	1	1 100.0% 1 100.0%	770	514 66.8% 104 13.5%			
石巻市	8	7 87.5% 4 50.0%	22	14 63.6% 8 36.4%	56	53 94.6% 4 7.1%	15	12 80.0% 11 73.3%	4,000	2,785 69.6% 1,733 43.3%			
女川町	1	1 100.0% 1 100.0%	6	4 66.7% 3 50.0%	21	21 100.0% 1 4.8%	1※2	1 100.0% 1 100.0%	945	495 52.4% 228 24.1%			
東松島市	4	4 100.0% 4 100.0%	7	5 71.4% 3 42.9%	7	7 100.0% 5 71.4%	5	2 40.0% 2 40.0%	1,010	657 65.0% 415 41.1%			
松島町	1	1 100.0% 1 100.0%	11	2 18.2% 2 18.2%					52	52 100.0% 40 76.9%			
利府町									25	25 100.0% 25 100.0%			
塩竈市			24	9 37.5% 6 25.0%	2	2 100.0% 0.0%	2	2 100.0% 0.0%	420	346 82.4% 94 22.4%			
七ヶ浜町			15	7 46.7% 3 20.0%	5	5 100.0% 4 80.0%	4	4 100.0% 0.0%	212	212 100.0% 212 100.0%			
多賀城市	1	1 100.0% 1 100.0%					1	1 100.0% 0.0%	532	482 90.6% 160 30.1%			
仙台市	2	2 100.0% 2 100.0%	3	2 66.7% 2 66.7%	14	14 100.0% 7 50.0%	1	1 100.0% 0.0%	3,180	3,116 98.0% 2,576 81.0%			
名取市	3	3 100.0% 3 100.0%	1	1 100.0% 1 100.0%	2	2 100.0% 0.0%	1	1 100.0% 0.0%	716	92 12.8% 92 12.8%			
岩沼市	3	3 100.0% 2 66.7%	2	2 100.0% 2 100.0%	2	2 100.0% 2 100.0%			210	210 100.0% 210 100.0%			
亶理町					5	5 100.0% 5 100.0%			477	477 100.0% 460 96.4%			
山元町	2	2 100.0% 1 50.0%	2	2 100.0% 2 100.0%	3	2 66.7% 0.0%			484	419 86.6% 91 18.8%			
その他6市町(※1)									360	336 93.3% 316 87.8%			
<b>合計</b>	<b>42</b>	<b>40 95.2% 30 71.4%</b>	<b>126</b>	<b>78 61.9% 57 45.2%</b>	<b>195</b>	<b>190 97.4% 35 17.9%</b>	<b>34</b>	<b>28 82.4% 17 50.0%</b>	<b>15,561</b>	<b>12,306 79.1% 6,991 44.9%</b>			

約97%

約45%

※1: 登米市、栗原市、大崎市、大郷町、涌谷町、美里町

事業計画の国交省大臣同意は全地区で得ている

※2: 女川町は事業認可を6箇所取得しているが、1地区として計上している。

●津波復興拠点整備事業は、8市町12地区が計画され、8地区が事業認可済みとなり、うち6地区が工事着工となっている。

完成戸数: 1,751戸(11.3%)

グラフ中の■は先月に対する増加分を示す

平成25年度の一般競争入札**1,274**件（全業種）（平成26年3月31日時点）  
（落札件数**951**件，不調件数**323**件，不調率**25.4%**）

●平成26年3月31日現在の未契約工事箇所数・**77**件（実不調率**7.5%**）

$$\cdot 77 \text{件} \div (951 \text{件} + 77 \text{件}) \doteq 7.5\%$$

  
**5ヶ月経過**

●平成26年8月31日現在の未契約工事箇所数・**39**件（実不調率**3.8%**）

$$\cdot 39 \text{件} \div (951 \text{件} + 77 \text{件}) \doteq 3.8\%$$

※実不調率 = 未契約工事箇所数 ÷ (落札件数 + 未契約工事箇所数)

※指名競争入札・随意契約を除く

入札不調となった工事については，入札参加者の**地域要件**や**入札方式**等を見直しながら，再度入札を行うことにより，**ほぼ契約**に至っている。

## 平成26年度 入札執行状況及び対策

一般競争入札**441**件(全業種) **H26.8.31現在**(指名競争・随意契約除く)  
 (落札 **363**件, 不調 **78**件, 不調率**17.7%**, 実不調率**12.5%**)

## ■現状

○平成25年8月末と比較すると不調率は**約5%改善**

H25.8月 22.6% → H26.8月 17.7%

復興係数の効果発現により不調率改善

H25.8月	.....	H26.2月	復興係数採用	H26.3月	.....	H26.8月
22.6%		<u>26.5%</u>		<u>17.6%</u>		17.7%

○OWTO対象工事(20.2億円以上)

・15件中 2件の不調

○災害公営住宅工事

・67件中 9件の不調

※同一案件で複数回の不調あり

## ■対策

(1) **復興係数の採用等**これまで実施してきた様々な取組みの効果が現れたことから、**特例等を継続**。

業界団体等との意見交換, モニタリング等を継続し、**迅速に対応**。

(2) 災害公営住宅工事については別途、**詳細な発注見通しの公表等の取組を開始**。

# (1) これまで実施している主な対策

## ■ 企業が応札しやすい環境整備

### ①発注見通しの統合

- ・国, 県, 市町村の**情報の一元化**

### ②入札参加条件(県外企業等の参入機会)の拡大

- ・WTO対象工事において不調が発生した場合に, 単独を加えた混合入札を実施

### ③建設資材の確保

- ・公共関与型生コン仮設プラント **7月から出荷開始**(2地区4箇所)



## ■ 技術者等の確保

### ④発注ロットの更なる大型化

- ・地域特性を考慮し, 近接する道路, 河川工事を一括発注

### ⑤発注時期の調整・平準化, 適正工期の設定

- ・平成28年度以降の工期設定(平成26年度公告案件以降)

### ⑥着手指定日を設定した工事の発注

- ・工事契約後60日以内まで工事着手を猶予、手持ち工事のある技術者の入札参加が可能

## ■ 予定価格の適切な算出, 設計変更

### ⑦国の新たな施工確保対策の即時実施

- ・**復興係数による間接工事費の補正**, 建設機械3種の損料割増の実施
- ・急激な物価変動に伴う請負代金額変更の適切な運用

### ⑧地域特性, 現場条件を踏まえた施工計画・仮設計画, 積算の徹底

- ・気仙沼地区, 東部(石巻)地区, 離半島部等における配慮・工夫等

### ⑨施工確保対策の市町村・関係業界への周知徹底

- ・設計労務単価の改訂, 間接工事費の被災地補正, 単品スライド簡素化等

# (2) 災害公営住宅の整備促進

## ■ 企業が応札しやすい環境整備

### ① 受注計画を立てやすいきめ細かな発注見通しの公表

- ・公表頻度を、四半期毎から毎月更新
- ・入札予定時期を、四半期単位から月単位で公表
- ・概算工事費を、細分化した工事価格で公表



## ■ 技術者等の確保

### ② 工場生産品等の積極的な採用

- ・工場生産品等の既製品を積極的に採用し、より一層の工期の短縮・省力化

### ③ 自力再建の増加に伴う人材・資材の円滑な供給に向けた情報共有・体制の構築

- ・必要な場所、必要な時期に、必要な人材・資材を円滑に供給するためのシステム構築

## ■ 予定価格の適切な算出，設計変更

### ④ 実勢価格とかい離のある設計単価における見積り単価の適用

- ・県単価が実勢価格と乖離していることが認められた場合、見積単価を採用

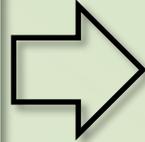
### ⑤ 労務費や資機材の高騰等に係る必要な予算の確保(標準建設費の見直しが必要)

- ・補助金の算定基礎となる標準建設費について、地域の実情に応じた適切な見直し

# 復興まちづくりの加速化

## ■ 市町毎の状況に応じたきめ細やかな支援

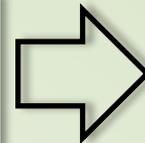
- 市町間の事業の進捗差，課題の多様化への対応
- マンパワー不足への対応
- 宅地造成における地盤強度への対応



- 土木部市町支援チームの派遣(H26.1~)
- 事業実施や進行管理に対する支援
- 市町の進捗状況を指標化し、市町支援に活用
- 制度拡充等に関する調整
- 技術的支援(各種事業勉強会の開催等)
- CM方式導入や大規模ロット発注などに向けた助言や指導
- 任期付き職員の採用派遣
- 地盤強度にかかる状況把握と情報提供

## ■ 非居住地(防集移転元地等)の利活用の支援

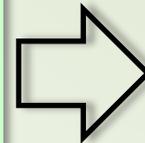
- 移転元地の利用計画の策定が必要
- 沿岸部の広大な公有地の有効活用が必要



- ワーキンググループの設置(H25.7~)
- 積極的な活用に向けた支援
- 産業誘導を支援するため、産業用地カルテの作成及びホームページを開設

## ■ 復興まちづくりの事業調整と見える化

- 各種事業が錯綜し，事業間調整が必要
- 被災者が復興事業の進捗を実感できることが必要



- 「復興まちづくり事業カルテ」の作成
- 情報提供方法の多様化(H25.5~)
  - ・ホームページでの公開
  - ・市町庁舎，県土木事務所での掲示
  - ・仮設住宅の集会所，商業施設での掲示

# これまでの対策と今後の取り組み

---

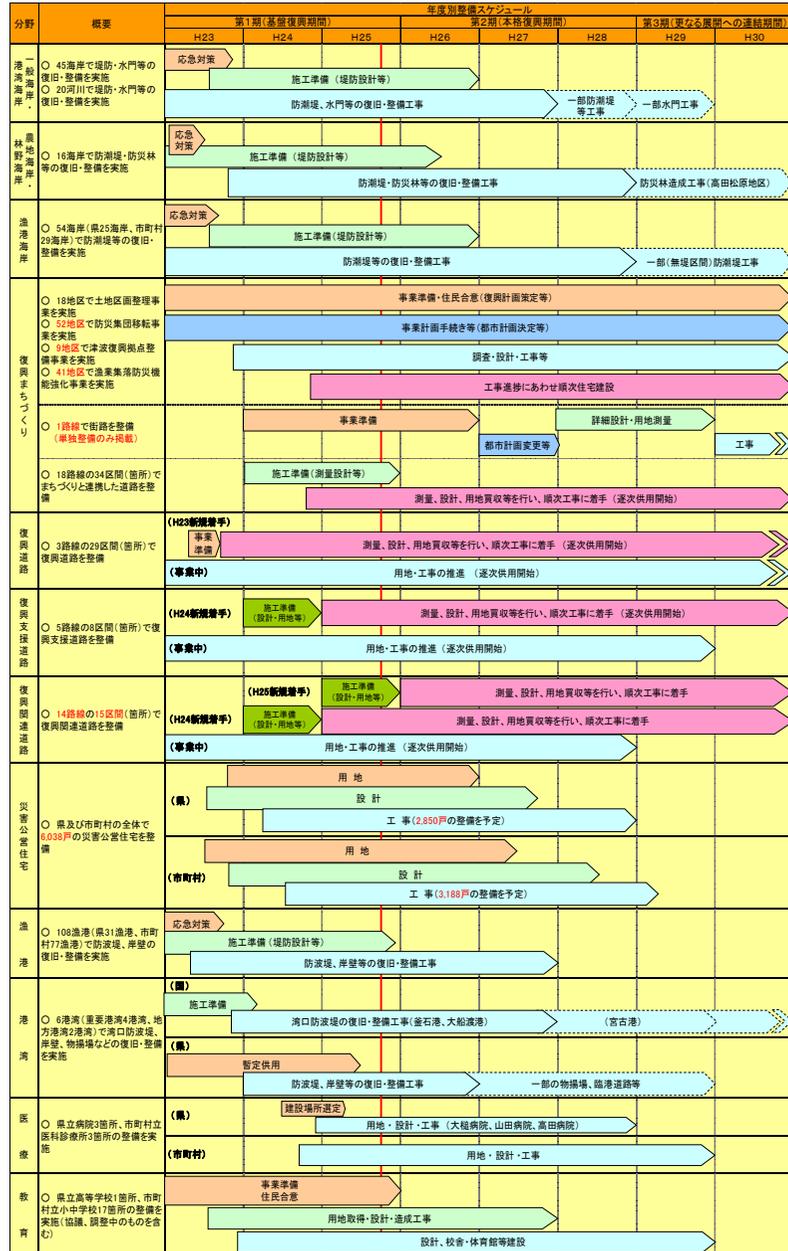
- 1 社会資本の復旧・復興ロードマップの進捗状況について
- 2 県営建設工事の入札不調状況
- 3 岩手県における復旧復興工事の円滑な推進に向けた取り組みについて
- 4 災害公営住宅について
- 5 用地取得の状況について

岩手県県土整備部

# 1 社会資本の復旧・復興ロードマップの進捗状況について

## ○社会資本の復旧・復興ロードマップ

社会資本8分野の復旧・復興の見通しについて情報提供



## ○海岸保全施設の復旧・整備状況(H26.7月末現在)

計画箇所数	着手箇所数	完了箇所数
65箇所	61箇所	16箇所

完成箇所: 小子内海岸、原子内海岸、玉川海岸、久慈港半崎海岸、久慈玉の脇海岸、宇部川、野田海岸、大谷地海岸、田の浜海岸、大田名部海岸、小本海岸、野田玉川海岸、平内海岸、宇留部海岸(災害復旧事業)、宇留部海岸(県単治水事業)、石浜海岸

## ○土地区画整理事業の進捗状況(H26.7月末現在)

計画地区数	都計決定済	事業認可済	着手済
18地区(7市町村)	18地区(7市町村)	17地区(7市町村)	17地区(7市町村)

## ○津波復興拠点整備事業(H26.7月末現在)

計画地区数	都計決定済	事業認可済	着手済
10地区(6市町)	9地区(6市町)	9地区(6市町)	8地区(5市町)

## ○防災集団移転促進事業(H26.7月末現在)

計画地区数	大臣同意済	着手済	造成完了
88団地(7市町村)	88団地(7市町村)	71団地(7市町村)	21団地(5市町)

・6月、7月造成完了(5団地): 大船渡市(港・岩崎)、陸前高田市(只出、長洞、六ヶ浦、久保)

## ○災害公営住宅整備予定戸数(H26.8月末現在)

県整備	市町村整備	整備戸数計	うち着工(全体)	うち完成(全体)
3,011戸	2,935戸	5,946戸	2,451戸(41.2%)	754戸(12.7%)

## ○災害復旧事業(県事業)の進捗状況(H26.3月末現在)

被災箇所数	平成25年度未完了	平成25年度未発注済
812箇所	664箇所	774箇所

## ○重要港湾における災害復旧工事の進捗状況(H26.7月末現在)

被災岸壁	復旧済み	施工中
63バース	55バース	8バース

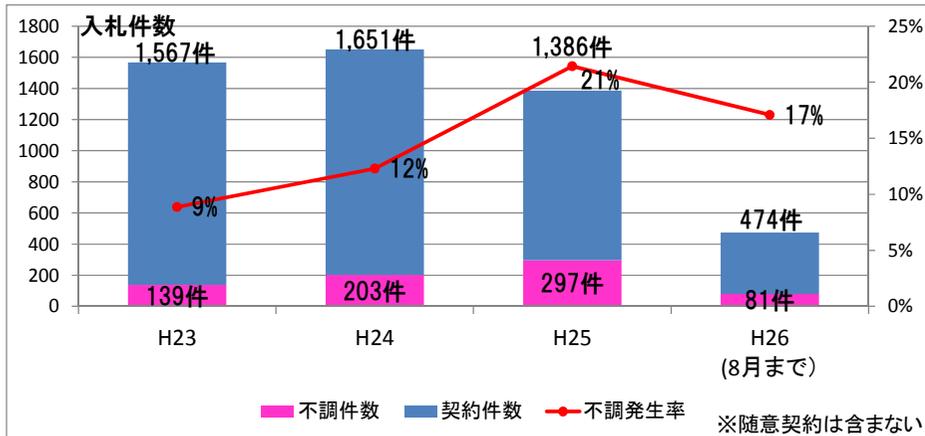
・重要港湾現有67バースすべて利用可能(暫定利用含む)

## 2 県営建設工事の入札不調状況

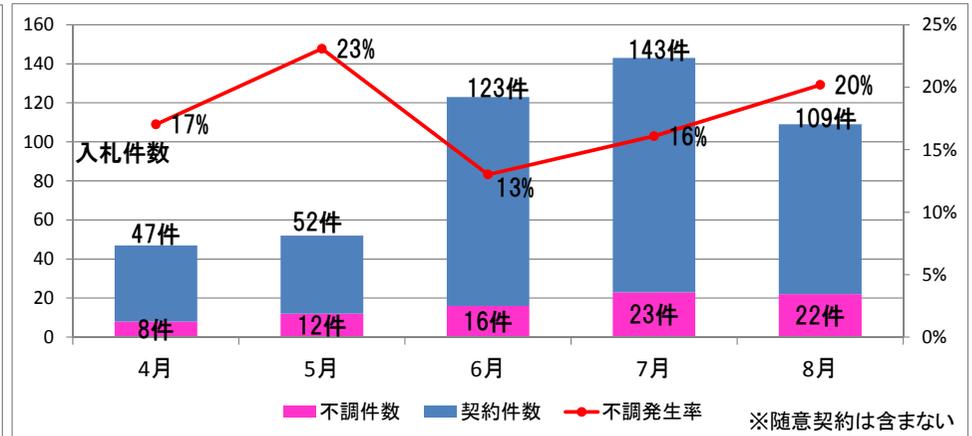
### ○平成26年度の入札不調発生状況

- ✓ 平成23年度から平成25年度まで、不調件数、不調発生率とも増加傾向。
- ✓ 平成26年度月別の不調発生率の推移は、4月以降15%前後の比較的高い値で推移している。
- ✓ 例年第3四半期の不調発生率が高い傾向があるため、今後の入札状況を注視していく必要がある。

▼H23以降の入札不調発生状況(H26は8月まで)

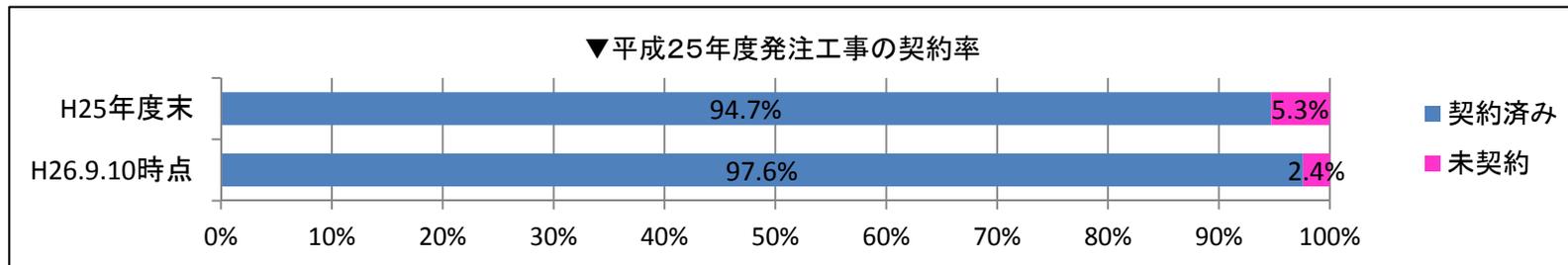


▼月別の入札不調発生状況(H26)



### ○不調となった工事に対する対応状況

- ✓ 発注ロットの拡大や発注等級の格上げ等による再入札、随意契約への移行によりほぼ契約できている。



### ○今後の対応方針

- ✓ 引続き各施工確保対策を確実に実施するとともに、業界団体との意見交換や情報共有に努める。
- ✓ 不調になった工事については、一定の時間を要するものの着実に契約できていることから、入札不調が発生した場合は、速やかに次の手続きに移行する。

### 3 岩手県における復旧復興工事の円滑な推進に向けた取り組みについて

#### 岩手県復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議(H25. 2. 22設置)

今後本格化する復旧・復興工事を円滑に進めるため、施工確保対策に係る課題の解決策の検討、関係機関との連携等を目的として設置

#### 沿岸各地域復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議(H25. 4設置)

土砂の流用調整や資材不足等の課題に対して、発注機関や関係業界団体等が連携して、より具体的な対策を検討・調整することを目的として設置

岩手県東日本大震災津波復興本部

報告・調整

#### 岩手県復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議

座長: 県土整備部長

構成員: 県庁関係課総括課長相当職

#### 【ミッション】

- ・復旧復興工事の施工確保対策に係る課題への検討
- ・復旧復興工事の施工確保対策に係る関係部局等との調整
- ・復旧復興工事の施工確保対策に係る国、市町村との連携・調整

情報共有調整

#### 沿岸各地域復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議

座長: 広域振興局長または副局長

構成員: 国、県、市町村、業界団体等

#### 【作業部会等】 ( 土砂調整・資材確保・運搬機能 )

- ・定期的な資材需給見通し、土砂発生状況の見通しの把握
- ・公共事業間、市町村間の土砂流用の調整
- ・資材需給状況の情報共有と、増産対策の検討等
- ・大型車両の交通量の増大に伴う交通安全対策の検討等

#### ○資材確保対策(生コンについて)

##### ▼生コンの需給見通しについて、発注者、供給業者間で情報共有

- ・地域的、時期的に差異はあるものの、沿岸各地区においては、概ねH26～27年度にかけて需要がピークを迎え、一時的に供給能力を上回る恐れ。

##### ▼供給不足に対するこれまでの対策と今後の対応

- ・既存工場での増産体制整備(設備の更新、骨材ストックヤードの確保)
- ・民間プラントの新設  
気仙生コン協組復興プラント(陸前高田市) H26.4.16落成式
- ・国土交通省による三陸沿岸道専用生コンプラントの設置  
宮古市直轄プラント H26.8.31稼働式 釜石市直轄プラント H26.9.3稼働式
- ・遠隔地からの骨材調達に伴う価格上昇への対応
- ・コンクリート二次製品の活用

#### ○効率的な土砂流用調整

##### ▼効果的な土砂流用のための調整状況

- ・事業の進捗に伴い変化する土砂の過不足の見込みを、3ヶ月に1度集計。
- ・発生時期、土質について、各発注機関からの情報を収集し共有。
- ・近隣市町村の公共事業間での土砂流用を調整。
- ・発生時期と使用時期の時間差を調整するための一次仮置場の確保を調整。

#### ○工事車両の増加に伴う交通安全対策

##### ▼資材運搬や土砂運搬に伴い、被災地では工事車両が増加

- ・交通量の変化を、車種別、曜日別に分析し、発注機関、施工業者が情報共有。
- ・近隣住民からのご意見等を情報共有し、運搬業者等への指導を徹底。
- ・交通量の増加に伴う危険交差点の状況等について県警と情報共有。

#### ○今後の対応方針

- ▼建設資材の需給見通しや土砂流用調整など、復旧復興に向けたさまざまな課題について、きめの細かい情報収集とリアルタイムな情報共有に努め、関係機関が協力して機動的に対応。

## 4 災害公営住宅について

### ○ 災害公営住宅の進捗状況

県全体での用地取得率が70%に近づき、これまでに10市町村で32地区754戸が完成している。

災害公営住宅の進捗状況	8月31日現在								
	県・市町村整備 合計			県整備 計			市町村整備 計		
	地区数	戸数	進捗率	地区数	戸数	進捗率	地区数	戸数	進捗率
建設予定戸数	149	5,946	-	53	3,011	-	96	2,935	-
地権者内諾済	136	5,212	87.7%	42	2,342	77.8%	94	2,870	97.8%
用地測量発注済	113	4,117	69.2%	39	2,230	74.1%	74	1,887	64.3%
用地取得済 設計中、設計済	104	3,999	67.3%	39	2,230	74.1%	65	1,769	60.3%
工事中	38	1,697	28.5%	18	982	32.6%	20	715	24.4%
工事完成	32	754	12.7%	6	290	9.6%	26	464	15.8%

### ○ 整備の課題

- 1 資機材・労働者不足への対応： 建設事業者等の間における情報共有、職人及び資材の融通等を行う体制が必要。また、遠隔地からの労働者の宿泊施設不足等も、建設費の高騰の一因となっている。
- 2 効率的な発注手法の必要性： 今後の整備戸数の増に対応し、事業者の得意とする仕様・工法等の提案により早期整備が可能となる効率的な発注方法が必要。



釜石市野田団地（32戸）  
H25. 11月完成

## 4 災害公営住宅について

### ○ 入札不調の状況（平成26年度岩手県整備分）

- ・ 一般競争入札20件の内、4件において入札不調が発生。  
ただし、随意契約により2ヶ月以内に契約できている。
- ・ H26年度入札不調発生率20.0%（H25年度の27.6%より改善）

### ○ 課題への対応策

#### 1 資機材・労働者不足への対応

##### ① 岩手県地域型住宅マッチングサポート制度

- ・ 住宅建築費の高騰の一因となる資材及び労働者不足の対策として、資材や職人を探している工務店にそれらを融通できる工務店を紹介する制度を26年6月20日より運用開始。
- ・ 現在、岩手県内の一部の事業者を対象としているが、今後対象を拡大していく予定。

##### ② 工事の確実な発注

- ・ 適正な予定価格、工期の設定
- ・ 競争入札が不調となった場合の随意契約移行
- ・ 業界との意見交換や情報提供
- ・ 補助上限額（標準建設費）の増額を国に要望

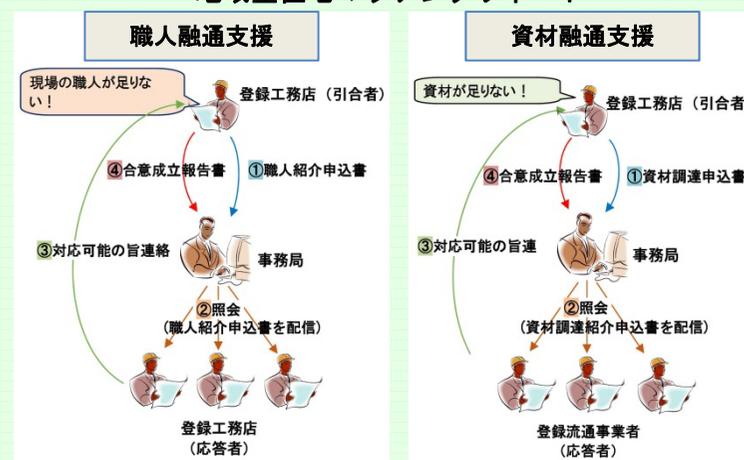
##### ③ 労働者の宿泊施設不足

- ・ 応急仮設住宅を用途廃止し工務店等に対し仮設宿泊施設として無償で貸与する。
- ・ 持ち家再建事業者を対象とした対策であるが、間接的に、旅館等の利用を容易にするもの。
- ・ 建設工事業者の宿舍建設について、発注者（県）が費用負担（陸前高田市、中田団地）

#### 2 効率的な発注手法による整備

- ・ 木造戸建て、長屋建ての公営住宅等、小規模かつ多数を整備する団地において、詳細な仕様を限定しない買取方式による事業を実施する。

#### 地域型住宅マッチングサポート



## 5 用地取得の状況について

### 用地取得の進捗状況(平成26年8月末現在)

用地取得が必要な箇所(172地区)の約7割(117地区)で用地交渉を進め、約4割(63地区)で取得が完了

用地取得が必要な地区数	用地交渉			備考
	実施中	完了	合計	
172	54(31%)	63(37%)	117(68%)	海岸、道路、災害公営住宅等の合計

### 「東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律」による土地収用手続の迅速化の取組

#### ◆ 用地取得特例制度活用会議(平成26年5月15日設置)

- ・ 庁内の部局横断組織を設置し、県事業における積極的な活用を推進
- ・ 復興庁岩手復興局がオブザーバーとして参加し、国の用地加速化支援隊と連携しながら、市町村支援の取組を推進(5月29日～6月5日:沿岸4地区で市町村及び県の職員を対象とした研修会を実施)

#### 【岩手県における土地収用手続の迅速化の取組状況】

復興特区法改正の内容	岩手県の取組状況
<b>1 事業認定手続の迅速化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業認定手続の迅速化(3か月→2か月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 片岸海岸防潮堤事業(釜石市)では、用地交渉と並行して、金浜海岸防潮堤事業(宮古市)では、用地交渉前に事業認定申請</li> <li>○ 片岸海岸及び金浜海岸とも、申請から約50日で東北地整が事業認定</li> </ul>
<b>2 収用裁決申請時期の早期化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 裁決申請に当たって、土地調書の作成を要せず、省略した書類により申請を行うことが可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 片岸海岸では、申請に先立ち早期に収用委員会事務局との事前協議に着手(必要書類や論点等を整理)</li> </ul>
<b>3 収用裁決手続の迅速化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収用裁決手続の迅速化(6か月以内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 収用委員会事務局職員を2名増員(H25～:3名→5名)</li> <li>○ 収用委員会の会議回数を月1回から月2回に増加(H25後半～)</li> <li>○ 片岸海岸では、①所有者不明土地を約5か月半、②相続未処理土地を約4か月半で収用委員会が収用裁決</li> </ul>
<b>4 緊急使用制度の活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東日本大震災からの復興の推進が困難となる場合にも活用が可能であることを明記</li> <li>・ 緊急使用の許可期間の延長(6月→1年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後、裁決申請を行う復旧・復興事業について、裁決申請と同時期に緊急使用の申立てを予定</li> </ul>

# 福島県の復旧・復興状況について

- 復旧復興の進捗状況 [資料1]
- 災害公営住宅の整備状況 [資料2]
- 県発注工事の入札不調状況 [資料3]
- 施工確保に向けた取組状況 [資料4]



## 復興計画の3つの基本理念

「福島県復興計画」(平成23年12月策定)

- 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- 誇りあるふるさと再生の実現

復旧・復興 福島県土木部  
インフォメーション

福島県土木部の復興の状況について、定期的にお知らせします。

## 《平成26年1月～8月の進捗》

### 1 避難指示区域内で災害査定実施

- ・ H26.3月 富岡町 (4件) ※帰還困難区域
- ・ H26.6月 富岡町、浪江町 (18件)  
※居住制限区域、避難指示解除準備区域
- ・ H26.8月 双葉町、浪江町、飯館村 (12件)  
※居住制限区域、避難指示解除準備区域

### 2 防災緑地事業の工事着手

- ・ 全体の90%の地区 (10地区中9地区) で工事着手 (H26.3月まで)
- ※残り1件は年内工事着手予定

### 3 防災集団移転事業の工事進捗

- ・ 完了地区数が増加  
(H25.1.1現在) 19.3% → (H26.8.31現在) 45.0%

## 〈新地町雁小屋地区防災集団移転事業〉

(進捗状況①:H26.8月末)

(完成予想図)



(進捗状況②:H26.8月末)

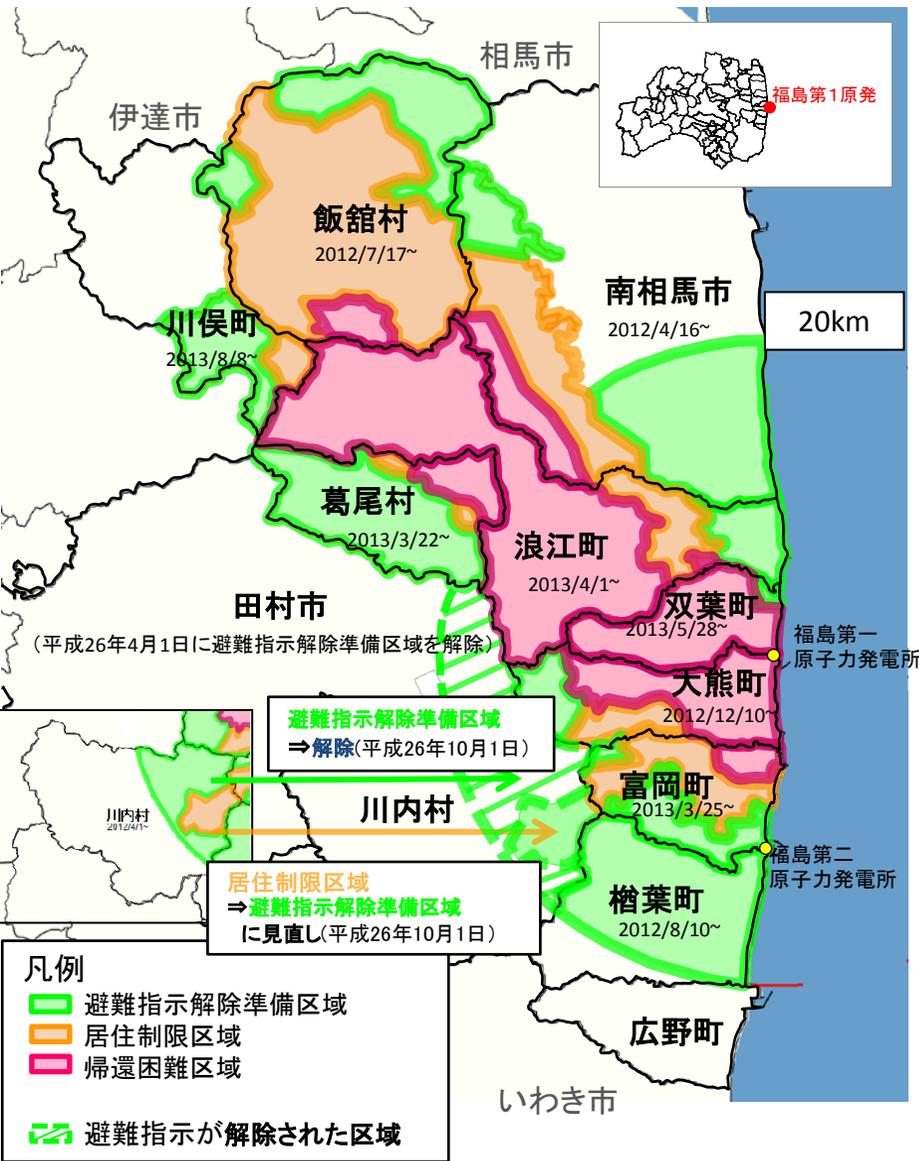


## 〈進捗管理表〉

項目	復旧・復興の状況／被害の状況	避難指示区域内の状況考
公共土木施設等災害復旧	〔着工〕 82.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次災害の防止等、必要な応急対策を実施</li> <li>・H26.3 富岡町で災害査定(道路)</li> <li>・H26.6 富岡町、浪江町(町分のみ))</li> <li>・H26.8 双葉町、浪江町、飯館村(道路、河川、海岸、橋梁)</li> </ul>
	〔完了〕 61.8%	
海岸施設(堤防等)の復旧	〔着工〕 76.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次災害の防止等、必要な応急対策を実施</li> <li>・H26.8 双葉町(海岸)</li> <li>※帰還困難区域を除き災害査定完了</li> </ul>
	〔完了〕 7.0%	
道路・海岸・鉄道等	〔着工〕 90.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難指示区域内の市・町については、現在、復興まちづくり計画内容を検討中。</li> </ul>
	〔完了〕 0.0%	
海岸防災林の再生・復旧	〔着工〕 71.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浪江町、富岡町、楡葉町については、現在、復興まちづくり計画内容を検討中。南相馬市小高区、楡葉町以外の町については、現在のところ未定。</li> </ul>
	〔完了〕 0.0%	
常磐自動車道整備状況	〔着工〕 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難指示区域内区間約42km</li> <li>・開通目標 浪江IC～南相馬IC、相馬IC～山元IC 平成26年12月6日 常磐富岡IC～浪江IC:平成27年大型連休前</li> </ul>
	〔完了〕 64.1%	
JR常磐線運行再開状況	58.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帰還困難区域内運休距離20.8km</li> <li>・相馬以北の運行再開時期、平成29年春頃</li> <li>・広野・竜田駅間は平成26年6月1日運転再開</li> </ul>
JR只見線運行再開状況	70.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内運転再開距離67.4km／県内運休距離95km</li> </ul>
集団移転	〔着工〕 65.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・造成工事に着手した地区数39地区／集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数60地区 (H26.8.31現在)</li> <li>・造成工事が完了した地区数27地区／集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数60地区 (H26.8.31現在)</li> </ul>
	〔完了〕 45.0%	

## 《避難指示区域の概念図》

○平成26年10月1日～ 川内村 避難指示区域の解除後



## 《避難指示区域の種類》



## 《県内11市町村の避難区域再編・解除の経過》

平成24年				平成25年				平成26年				
4月	7月	8月	12月	3月	4月	5月	8月	4月	10月			
1日 川内村	1日 田村市	16日 南相馬市	17日 飯舘村	10日 楢葉町	10日 大熊町	22日 葛尾村	25日 富岡町	1日 浪江町	28日 双葉町	8日 川俣町	1日 田村市 (解除)	1日 川内村 (解除・見直し)



●二級河川木戸川河川改修事業  
 ・村役場正面に位置する中央橋(村道橋)を附帯工事として整備した。(橋梁幅員を拡幅)  
 ・橋梁整備は平成26年7月に着手し、これまで上部工架設が完了した。  
 ・今年中の供用開始を予定している。

## 総合的な防災力が向上した復興まちづくり

～県による**防災緑地**整備の取組～

### 復興まちづくりの進め方

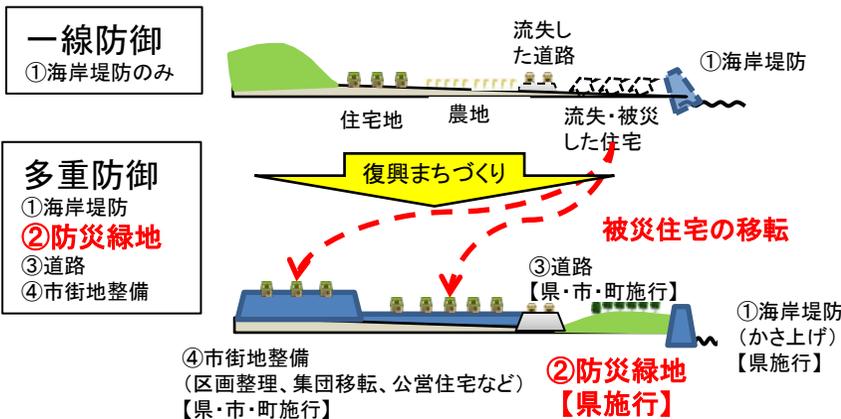
津波による浸水被害を受けた地域で、総合的な防災力が向上したまちづくりを目指す。

### 主な実施箇所図

※：赤字は防災緑地着工箇所（H26. 8. 31現在）



### ○「一線防御」から「多重防御」へ



〈原釜・尾浜地区防災緑地施工状況〉



### ○復興まちづくりのイメージ



〈久之浜地区防災緑地施工状況〉



### <復興公営住宅等の整備状況>

区分	計画戸数	完成戸数
地震・津波被災者向け	11市町で計2,714戸を整備予定。	532
原発避難者向け	全体で4,890戸を整備予定。このうち約2,100戸については平成27年度末までに、残りについては、平成28年度末までに整備予定。	23



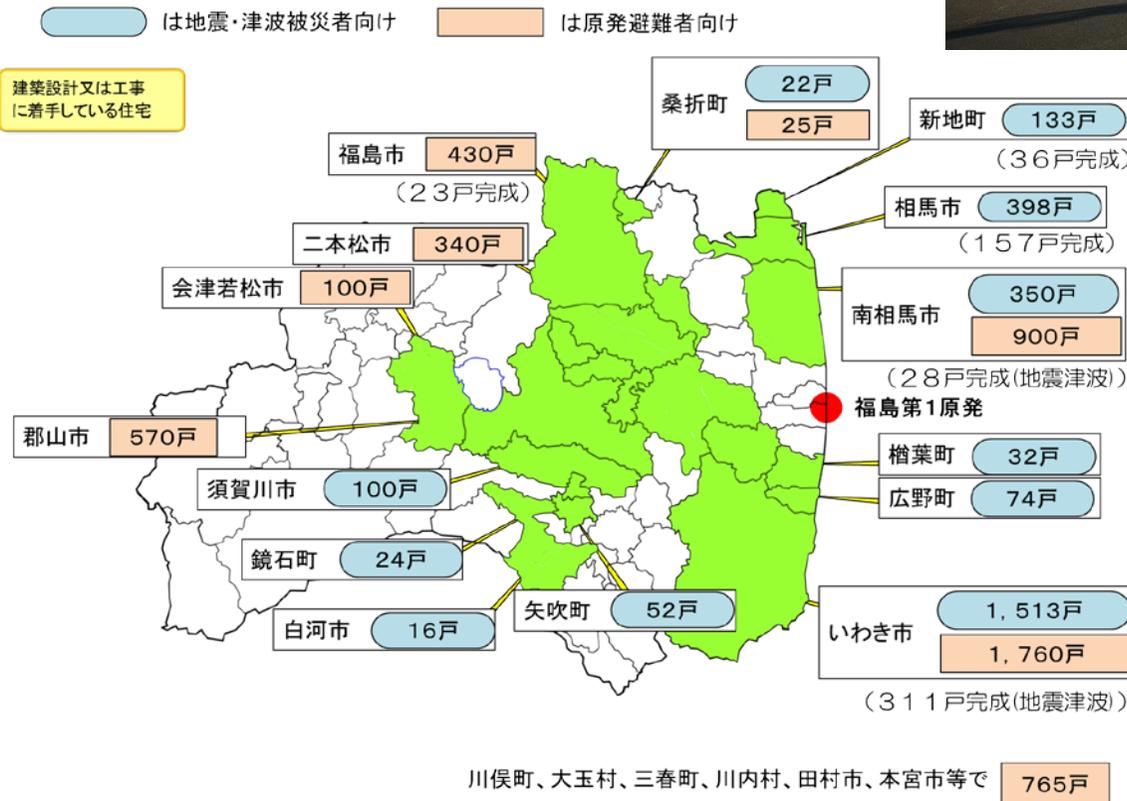
(平成26年8月31日現在)

#### 地震・津波被災者向け進捗状況

市町村	計画戸数	着手済戸数
桑折町	22戸	22戸
須賀川市	100戸	90戸
鏡石町	24戸	24戸
白河市	16戸	16戸
矢吹町	52戸	4戸
相馬市	398戸	398戸
南相馬市	350戸	299戸
広野町	74戸	48戸
檜葉町	32戸	8戸
新地町	133戸	103戸
いわき市	1513戸	1513戸
<b>合計</b>	<b>2,714戸</b>	<b>2,525戸</b>

#### 原発避難者向け進捗状況

市町村	計画戸数	着手済戸数
福島市	430戸	129戸
桑折町	25戸	25戸
二本松市	340戸	70戸
郡山市	570戸	474戸
会津若松市	100戸	100戸
南相馬市	900戸	414戸
いわき市	1,760戸	1,132戸
その他	765戸	145戸
<b>合計</b>	<b>4,890戸</b>	<b>2,489戸</b>



#### 整備中のコミュニティ集会室(郡山市富田町)



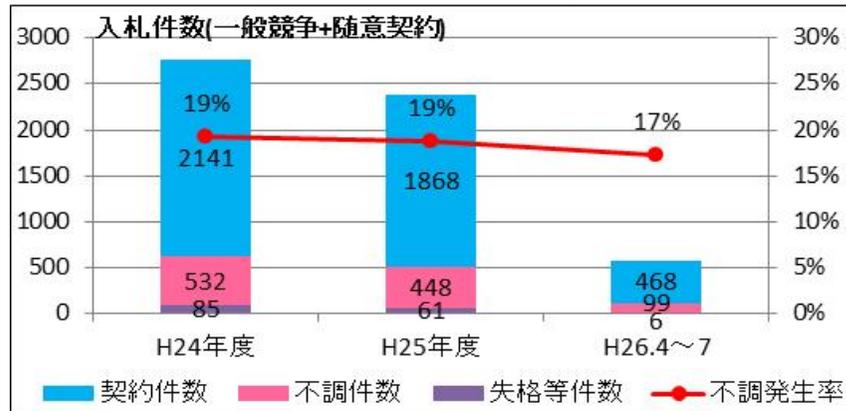
#### <建設工事費の高騰について>

県では、復旧・復興工事の増加及び除染作業の進展に伴い、鉄筋工・型枠工が不足しており、施工単価が高騰している。今後の発注においては、標準建設費での整備が困難になると想定され、上限額の見直しが望まれる。

### ■平成26年度の入札不調発生状況

- ・3年間を比較すると、不調率はゆるやかに減少している。
- ・月別では、入札件数、不調件数とも、9～10月にピークを迎えることから、今後不調件数は増加していくと予想される。

▼過去3カ年の入札不調発生状況



▼月別の入札不調発生状況(H25. 4月～H26. 7月)



### ■不調となった工事に対する対応状況

- ・設計内容の見直し、更なるロットの拡大や地域要件の拡大等を行い、見直し内容に応じて、改めて公告入札、再度公告入札や随意契約への移行などによりほぼ契約に至っている。

▼H25年度およびH26年度(7月まで)発注工事の契約率 (一般競争+随意契約)



※平成26年度データは、入札事務件数ベースで、再発注等による契約は未集計。

### ■今後の対応方針

- ・実勢価格の速やかな反映などによる適切な積算価格の算出に努める。
- ・技術者や作業員不足に対して、広域的な人材確保に必要な費用についてのきめ細やかな対応を行うとともに復興JV制度の有効活用を促していく。

**【入札制度】**

- 県内企業の活用
- 事務手続きの簡素化
  - 〔 入札時提出書類の省略化 災害復旧工事は随意契約 契約までの時間短縮 〕
- 大規模工事における公募型随意契約の実施
- 福島県版復興JV制度の充実 (H25.9~)
- より速やかな発注見通しの公表 (H26.4)
- 入札参加要件の見直し(特殊工法、難易度の高い工事) (H26.4)

福島県建設工事復旧・復興  
本庁(地方)連絡協議会での  
受発注者間の連携

**【施工体制の確保】**

- 十分な技術者・労働者の確保
- 発注規模の適正化
- 発注時期の平準化
- 柔軟な工期の設定
- 資機材の調達・調整 (H25.9~)

**【凡例】**

- ：未実施
- ：実施済み
- ：国対応で未実施
- ：国対応で実施済み
- ▣：国対応で実施不十分

**福島県復旧・復興工事の推進**

基本理念：福島県民の力で、復旧・復興工事を限られた期間の中で着実に推進する。

目標：平成27年度末までに復旧工事を完了させるとともに復興工事を本格化する。

計画期間：(復旧) H23~H27  
(復興) 復旧完了箇所から順次

施策体系：4つの視点及び4つの重点連携を中心とした施策体系

被災三県による  
国への支援要請

発注者(県・市町村)  
間の積算手法等の連携  
(共通化・統一化等)

**【規制緩和等】**

- 現場代理人の常駐義務の緩和
- 恒常的な雇用関係の緩和
- 専任の技術者が兼務できる工事の要件緩和 (H25.9)

被災三県(東北六県)  
の連携

**【適切な工事価格の算出】**

- 被災地以外からの労働者確保を図るための宿泊費用等の計上
- インフレ条項の適用
- 現場条件に応じた適切な設計変更
- 実勢を反映した設計労務単価の見直し (H26.2)
- 復興歩掛の適用 (H25.10、H26.4)
- 実勢資材価格の速やかな反映 (H26.8)

# 仙台市の復興事業の進捗状況

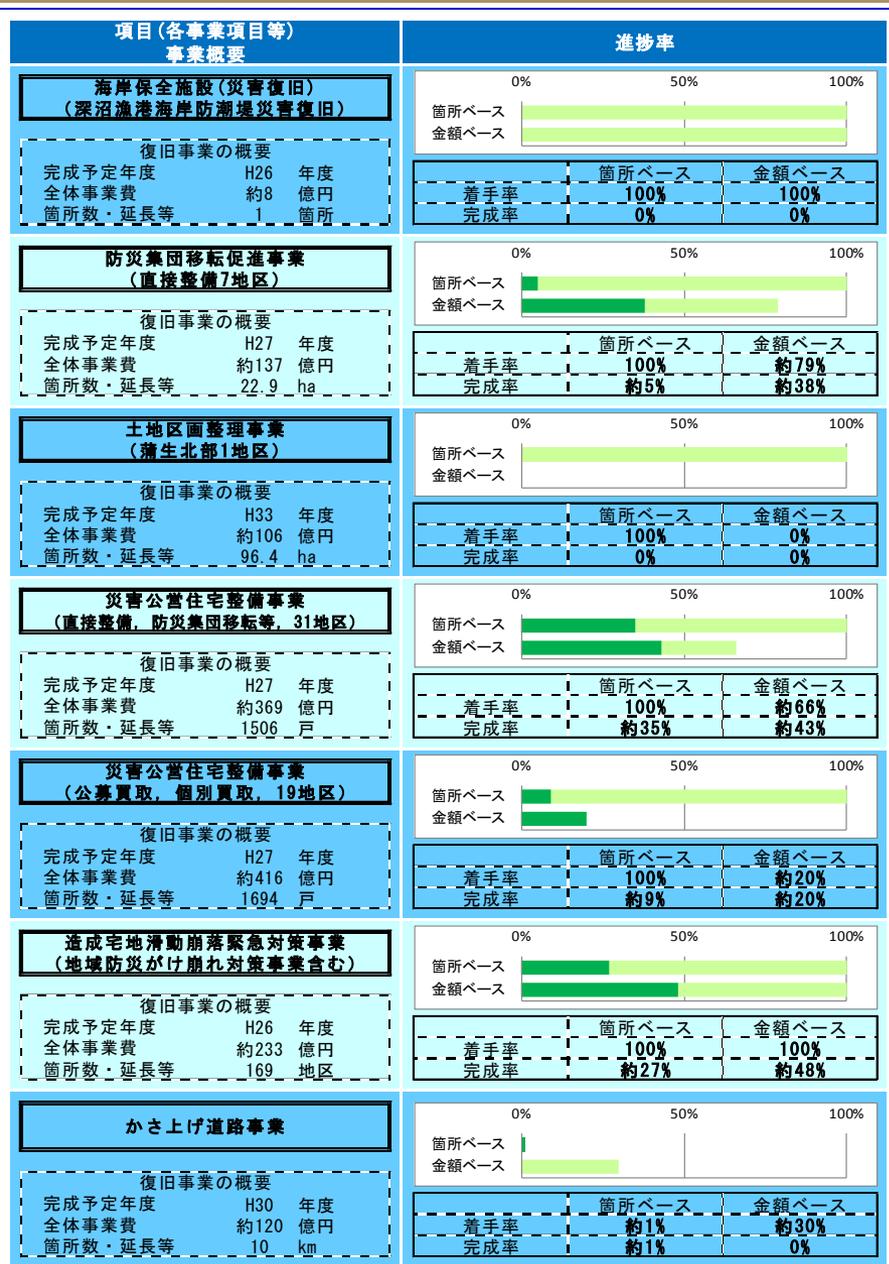
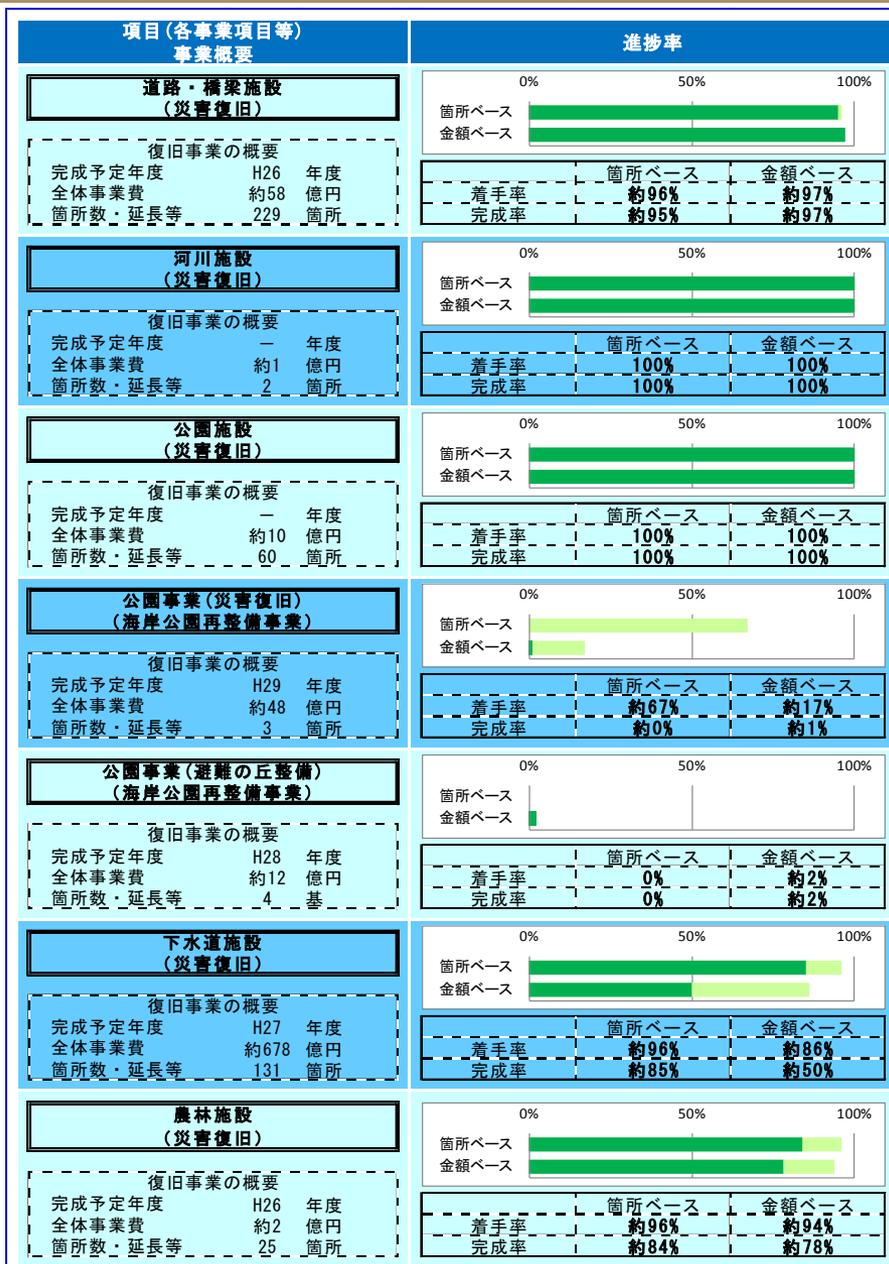
## 目次

- 復旧・復興事業の進捗状況・・・・・・・・P 1
- 入札不調等の発生状況と対応・・・・・・・・P 2
- 施工確保対策の取組み・・・・・・・・P 3
- 復興まちづくり等の進捗状況・・・・・・・・P 4



# 1. 復旧・復興事業の進捗状況

平成26年8月末現在



## 2. 入札不調等の発生状況と対応

### □平成25年度発注工事

注) 随意契約を除く、全工種を対象として集計

開札件数 1,042件、不調等件数 314件 ⇒ 入札不調等発生率:30%

### □平成26年度発注工事(※H26.8末時点)

開札件数 353件、不調等件数 75件 ⇒ 入札不調等発生率:21%

(主な不調工事の内容:橋梁補修・耐震補強、手間の係る少額工事や構造物工事)



入札不調等が発生した場合、地域要件の拡大や更なるロットの大型化による、参加条件などの変更、指名競争や随意契約に移行するなど入札方式の見直しを実施



### ●再発注など、繰り返し発注の結果、

注) 随意契約を含む、全工種を対象として集計

#### □平成25年度発注工事(実工事件数:914件)

平成26年 3月末時点では、実未契約件数:75件で、実不調率: 8.2%

平成26年 8月末時点では、実未契約件数:48件で、実不調率: 5.3%

#### □平成26年度発注工事(実工事件数:358件)

平成26年 8月末時点では、実未契約件数:39件で、実不調率:10.9%

再発注により、着実に契約を進めており、大きな影響は出ていない。

# 3. 施工確保対策の取組み

## <技術者・労働者の確保>

○復興JV制度の導入

○現場代理人の常駐義務緩和

○主任技術者の兼務の明確化

○技術者の施工実績要件、配置要件の緩和

○発注ロットの大型化

○労働者確保に要する宿泊費の実績変更

○労働者宿舍設置に要する費用の積上げ

○労務単価の適時適切な見直し

## <予定価格の適切な算定>

○契約時点における設計単価の変更

○スライド条項の適切な運用

○遠隔地からの資材調達に伴う実績変更

○土砂等の取引実績に応じた積算

○復興歩掛・復興係数の適用

○労務単価の適時適切な見直し(再掲)

## <現状と今後の対応>

【現状】 ○平成26年8月末時点の**入札不調等発生率は21%**と前年同期(20%)と**同水準**

○復興公営住宅などの新築工事では、入札不調等は発生していない。

【対応】 ○建設業会団体との**意見交換、ヒアリング**などによる**不調原因の分析**

○国や被災三県、関係業界団体と密接な連携のもと対策の検討、実施

## 4. 復興まちづくり等の進捗状況

### <防災集団移転の整備状況>

- 移転先13地区(直接整備:7地区、土地区画整理:6地区)
- 施工中の区画整理組合の保留地を除き、全ての用地を契約済(未取得の保留地は買取合意済)
- 移転先13地区全て、平成26年度内の造成完了予定
- 造成工事の施工にあたっては、複数の地区を一つの工事として括り発注ロットの大型化を図った。

### <復興公営住宅の整備状況>

- 50地区、約3,200戸整備(うち、19地区、約1,700戸は公募買取、個別買取)
- 平成26年3月末時点で576戸(18%)完成済、来年3月末には、2,695戸(84%)完成予定
- 戸建住宅の整備にあたっては、デザインビルド方式を採用し、業務の効率化を図った。

### <蒲生北部復興区画整理の状況>

- 平成26年4月1日、事業計画決定の公告
- 施行面積:約96.4ha、施行期間:平成26年4月1日～平成34年3月31日
- 事業の施行にあたっては、包括委託業務方式を採用し、業務の効率化を図った。



復興まちづくり等は概ね、順調に進んでいる。

# 5. 防災集団移転促進事業

平成26年9月1日現在

◆ 13地区627宅地が決定済(うち167宅地が契約済)

## 土地区画整理地内6団地

地区	宅地申込受付	宅地決定数	契約数
荒井公共区画整理地区	公開募集受付H25. 6/12～(先着順)	45宅地	44宅地
仙台港背後地住宅地区	受付終了	25宅地	24宅地
田子西地区	公開募集受付H25. 11/28～(先着順)	50宅地	45宅地
荒井東地区	公開募集受付H26. 1/30～(先着順)	44宅地	39宅地
荒井西地区	平成26年度末(造成完了時期)	169宅地	—
荒井南地区		12宅地	

## 本市施行区域7団地

地区	宅地造成完了時期	宅地決定数	契約数
蒲生雑子袋地区	平成25年6月20日	5宅地	5宅地
石場地区	平成26年6月30日	11宅地	10宅地
六郷地区	平成26年度末	36宅地	—
七郷地区		25宅地	
田子西隣接地区		119宅地	
上岡田地区		56宅地	
南福室地区		30宅地	



田子西地区で進む住宅建設の様子(H26.3撮影)



荒井東地区(H26.7撮影)



宅地の引渡しが始まった石場地区(H26.7撮影)

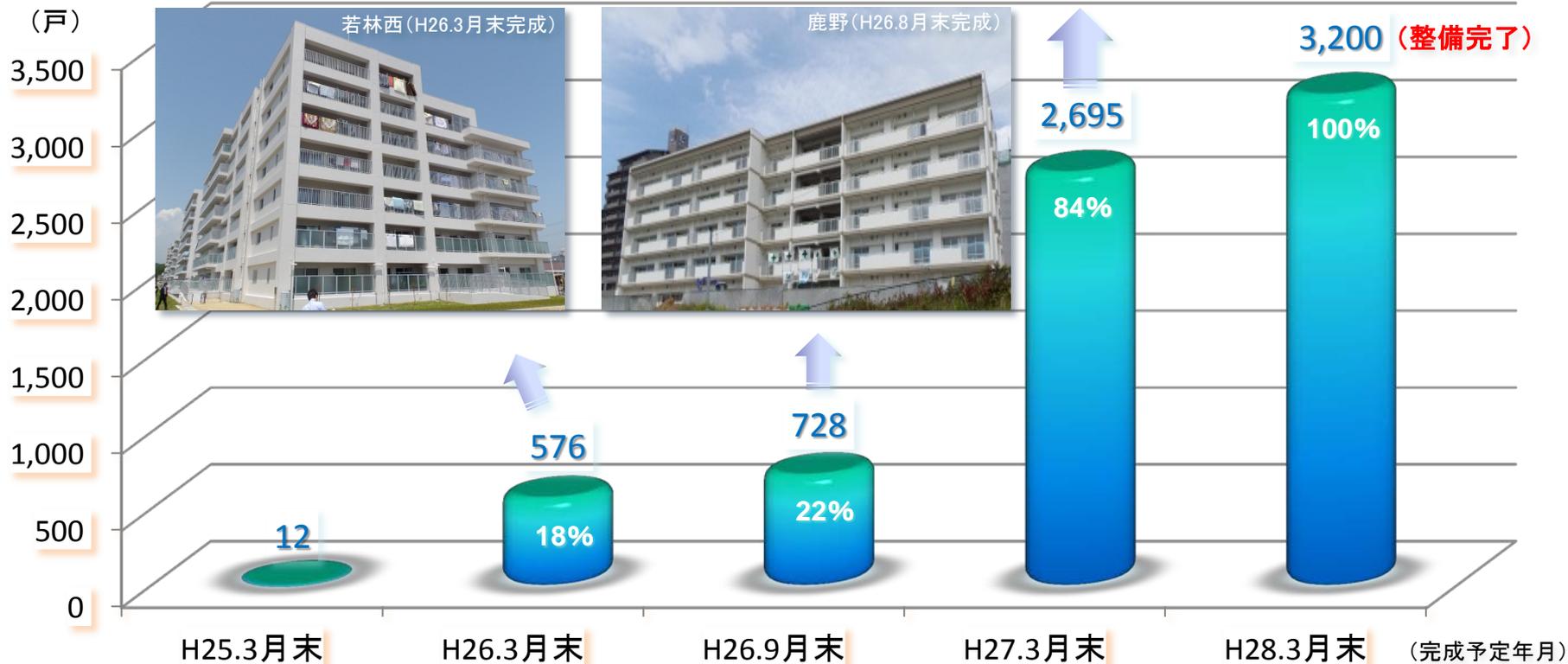
# 6. 復興公営住宅の整備

仙台市による直接整備と、公募買取事業による整備等により、平成28年3月までの完成を目指します。

六丁の目西町(H27.3月末完成予定)



泉中央南(H27.3月末完成予定)



# 7. 蒲生北部地区の復興土地区画整理



## 蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業・整備計画図



### 復興土地区画整理事業の概要

名称	仙塩広域都市計画事業 仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業
施行者	仙台市
施行面積	約 96.4 ha
施行期間	平成26年4月1日～平成34年3月31日

### 復興土地区画整理事業の整備方針

- 西側に私有地を集約し、先行的に整備する。東側は市有地を集約する。
- 再開している事業所が多い区域は、可能な限り移転対象建物が少なくなるよう配慮する。
- 土地利用の向上と避難ルートの確保を図るため、地区中央部を東西に貫く地区内幹線道路を整備する。
- 地区東端部は貞山堀遺構の保存と干潟の自然環境に配慮した緑地を整備する。

【凡例】	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:red; border:1px solid black;"></span>	施行地区
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:darkred; border:1px solid black;"></span>	幹線道路
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightcoral; border:1px solid black;"></span>	準幹線道路
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:orange; border:1px solid black;"></span>	区画道路
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:darkgreen; border:1px solid black;"></span>	歩行者専用道路
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:green; border:1px solid black;"></span>	公園
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightgreen; border:1px solid black;"></span>	緑地
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:blue; border:1px solid black;"></span>	調整池



# 復旧・復興の加速化の取り組み

復興庁宮城復興局

平成26年9月27日

工事が本格的に始まり、災害公営住宅および個人住宅の建築が本格化。  
一日でも早く一戸でも多くの住宅を建設するために必要な支援体制を整備。

## 1. 工事加速化支援隊

- 災害公営住宅や高台移転について、県や市町村が掲げる目標どおりの完成に向けて、入札不調対策も含めて個別地区ごとの課題に対し、きめ細かく支援を行う新たな取組。
- 復興庁の市町村担当参事官等・復興局で構成する工事加速化支援隊が国土交通省と連携し、直接県・市町村に出向いて工事加速化の支援を行う。

## 2. 住宅自立再建ワンストップ説明会

- 住宅再建を考えている被災者を対象に、建築プランや資金調達に係る融資制度、必要な登記手続き等に関する住宅再建情報をワンストップで提供する説明会、個別相談会を定期的

## 3. 用地加速化支援隊

- 関係省庁の職員が協同して、市町村の用地担当者が直面する課題を解決。
- 具体的には、用地事務の外部委託、収用裁決申請書の作成、取得困難地の取得マネジメント等の実務を支援。

## 4. マンパワー不足への対応

- 復興庁で採用した司法書士を市町村に駐在。宮城県内では現在、塩竈市、石巻市、山元町にそれぞれ1名駐在。10月1日からは女川町に1名駐在予定。

# 【参考】 「工事加速化支援隊」による市町村支援

被災者に安心できる住まいを一日でも早く一戸でも多く確保するため、県・市町村の「工事实施段階」の課題解決に向け、平成26年8月に「工事加速化支援隊」を創設。

## 背景・必要性

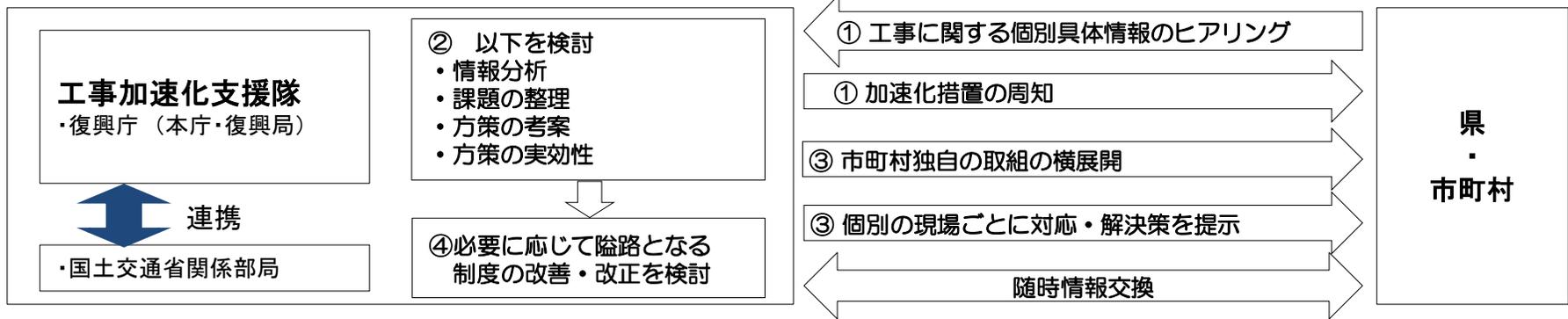
- 被災地における復旧・復興事業が本格化し、復興のステージが「計画策定」「用地取得」から「工事实施」の段階に移行
- 「工事实施段階」では個別具体の課題が現場で発生
- 災害公営住宅や高台移転の事業主体である県・市町村が掲げる目標どおりの完成に向け、直接市町村へ出向き、個別地区ごとの課題に対し、きめ細かく支援を行う新たな取組が必要

⇒ **工事加速化支援隊の創設**

## ねらい・活動内容

- 復興庁の市町村担当参事官等・復興局で構成する工事加速化支援隊が、国交省と連携し、直接県・市町村に出向いて遅延状況やその理由、今後の見通し等について聞き取り、市町村への支援を行う。
  - ① 5弾に及ぶ加速化措置を周知する。
  - ② 市町村独自の有効な取組の横展開を図る。
  - ③ 個別の現場ごとに対応・解決を図る。
  - ④ 必要に応じて隘路となっている制度の改善・改正の検討を行う。

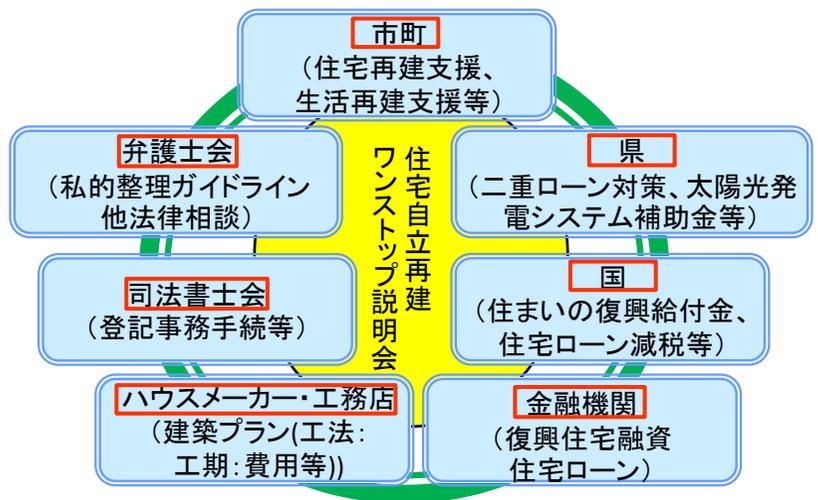
(参考) 体制図



# 【参考】住宅自立再建ワンストップ説明会等の開催

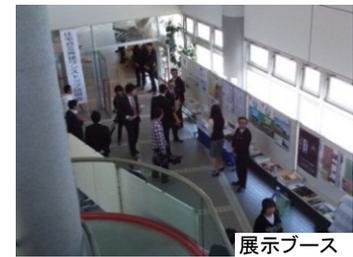
- 今年度から、防災集団移転促進事業等による宅地供給が大きく増加し、個人住宅の建築が本格化。
- そのような中、早くから住宅再建に係わる契約を進める被災者がいる一方、具体的な住宅建築等の段取りやその相談先に悩んでいる被災者も多い。
- 宮城復興局では、被災者の具体的な住宅再建の検討の契機となるよう「住宅自立再建ワンストップ説明会」を展開。
- 住宅再建を考えている被災者を対象に、建築プランや資金調達に係る融資制度、必要な登記等手続き等に関する住宅再建情報を幅広くワンストップで提供。

## 住宅自立再建ワンストップ説明会の構成機関



## 取組み状況

開催実績	今後の予定
○5/11 <b>東松島市</b> 「住宅自立再建ワンストップ説明会」	○ 9月頃 <b>東松島市</b> (セミナーのみ)
○6/22 <b>気仙沼市・南三陸町</b> 「住宅再建まるごと相談会」	○10月頃 <b>石巻市・東松島市</b> (Ⅱ期)・ <b>女川町</b>
	○11月頃 <b>気仙沼市</b> (Ⅱ期)



平成26年5月11日(日) 「東松島市」  
「住宅自立再建ワンストップ説明会」 セミナー中心に 87人

平成26年6月22日(日) 「気仙沼市・南三陸町」  
「住宅再建まるごと相談会」 相談会中心に 73組

# 【参考】用地加速化支援隊による市町村支援

用地取得等に困難な課題を抱える市町村の個別具体の事案の解決を支援するため、平成26年2月に関係省庁からなる「用地加速化支援隊」を創設。

## 背景・必要性

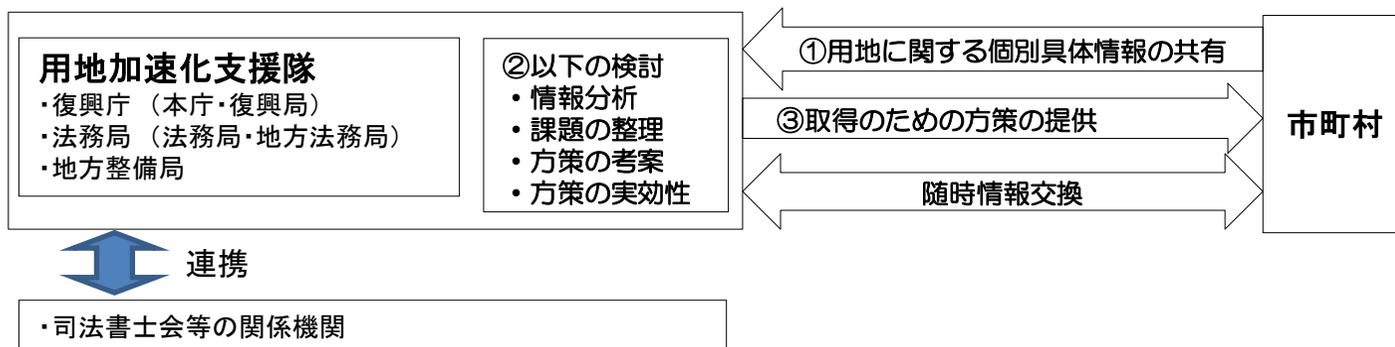
- 平成25年10月、用地取得手続を画期的に短縮する「用地取得加速化プログラム」をとりまとめ。  
：財産管理制度や土地収用制度の手続期間の短縮、権利者調査や用地取得事務の外注の推進など
- しかし、市町村の現場においては、加速化措置を十分に活用しきれていない場合も。  
これまでも関係省庁等からなる実務支援チームにおいて、外注のためのノウハウ提供、財産管理制度の申立ての支援、解決事例の情報提供等を行ってきたところ。
- 取得が困難な原因・事由等は個別性が強く、その解決にはノウハウ提供、事例提供以上の踏み込んだ新たな取組みが必要。

⇒ **用地加速化支援隊の創設**

## ねらい・活動内容

- 取得が困難な用地※を対象に、個別の土地を巡る課題の解決を市町村とともに進める。  
※相続手続未了、相続人多数、共有者多数、休眠抵当権など
- 具体的には、対象となる土地の登記記録、図面、戸籍、相続、地権者の意向等の個別具体の情報を市町村から聞き取り、復興庁(本庁・復興局)、法務局、地方整備局が、関係機関と連携し、行政手続、司法手続、民間の実務など、多様な専門的知識を活用※して課題の解決を図っていくもの。  
※家裁の調停・審判手続の活用、供託による抵当権抹消手続の活用など
- 復興庁で採用し被災市町村に駐在する司法書士とも連携。

(参考) 体制図



## 地域型復興住宅推進協議会の取り組みについて

川上の原木・木材加工事業者から川下の建築設計及び工務店等の住宅生産者が、気候・風土・文化に適合した良質で廉価な住宅の提供を目的に、地域ごとのグループを構成して、将来にわたって住まい手とともに、住まいを育んで行く目的で、震災直後に岩手・宮城・福島(3県で309グループ)で協議会を設立し、3県の協議会が連携を図りながら推進している。

◎ これまで・・・木造災害公営住宅と自立再建者住宅の建設に貢献している。

◎ 防災集団移転等の再建者住宅について・・・①良質②廉価③数に対応する検討

数と廉価の取り組みを工期の短縮化で実現を図るとして「工法の検討」を行ってきた。

木造軸組み ①葺工法 ②パネル工法 ③まかべ工法 ④ロケット工法等がグループから提案された。

★葺工法の家が注目＝工期短縮・廉価・良質・長期利用の維持管理・木材多用による林業活性に貢献。

良質な性能・・・耐震力が通常の1.5倍を確保及び省エネ基準(断熱性能)適合、さらに木材多用による住まい手の健康長寿に貢献する住宅として注目されている。

◎ 工務店紹介・職人融通支援・資材確保支援の3つのマッチングサポートを開始

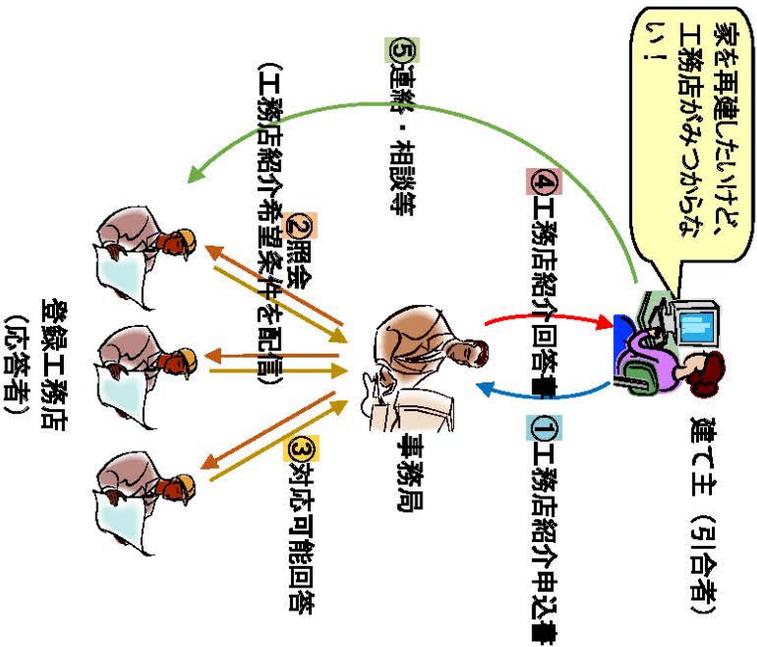
被災者の家を建てたい気持ちに沿って、一刻も早い住宅再建でこたえるために、地域住宅生産者グループが一丸となって取り組む「被災者支援」の制度である。

この仕組みは、再建者支援の工務店探し、工務店のための職人融通・資材確保を支援する制度で、岩手・宮城・福島の3県の協議会が取り組み、被災者の住宅再建が速やかに促進されることを目的としている。

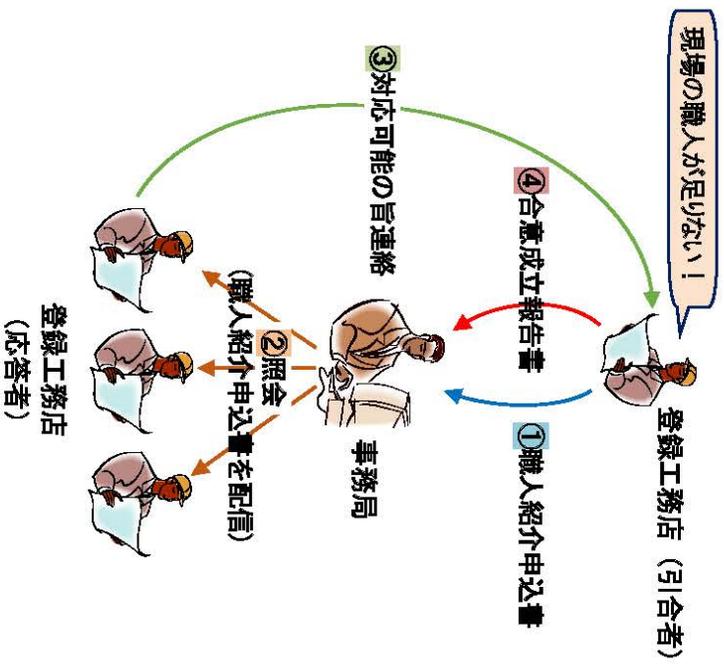
● ①工務店紹介支援・②職人融通支援・③資材確保支援のマッチングサポートを岩手県協議会がすでに開始して、続いて宮城・福島の協議会がスタートする。

## マッチングサポート制度 3つのサポート

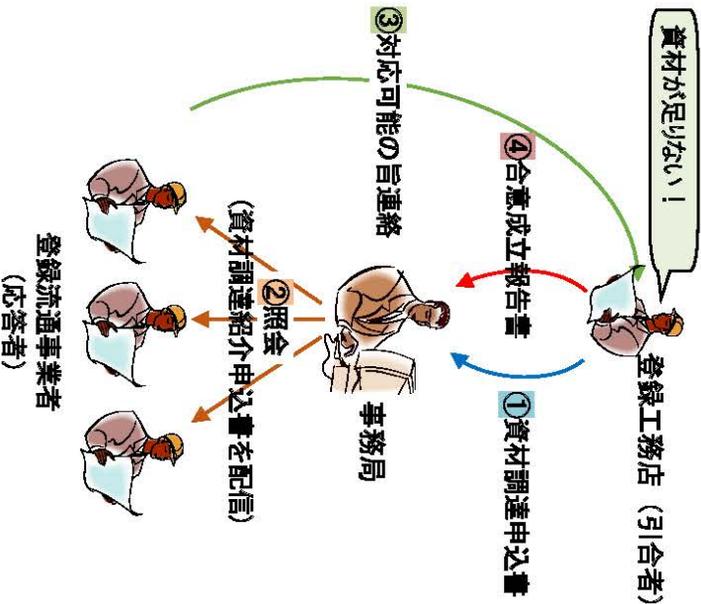
### (1) 工務店紹介支援



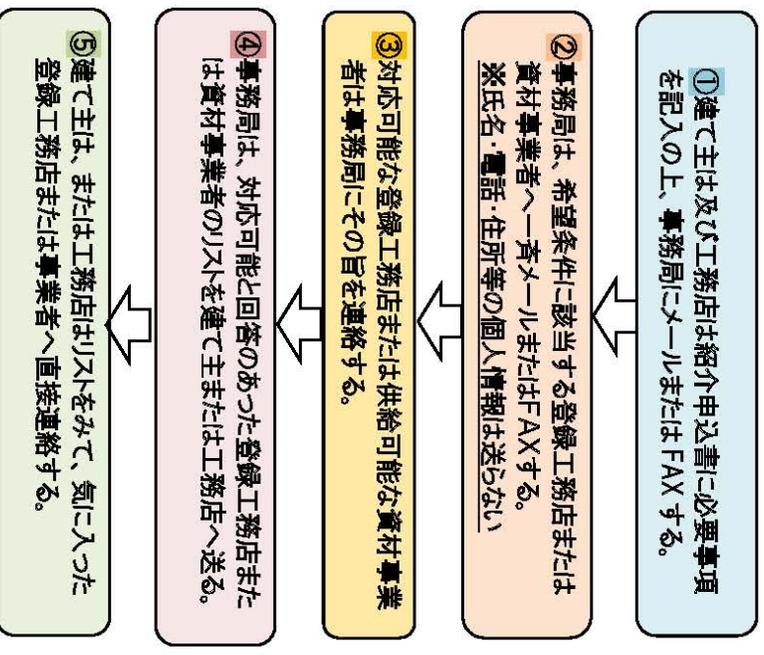
### (2) 職人融通支援



### (3) 資材確保支援



#### サポートの紹介申込から合意までの手順



# URの震災復興支援の取組み

平成26年9月27日

独立行政法人都市再生機構

—— 街に、ルネッサンス ——



UR都市機構

一日も早い復興へ 全力で取り組んでいます

# 震災復興支援体制



- ◆被災地域の早期復興に向け、被災市町村等へ職員を派遣し、復興計画策定等の技術支援及び災害公営住宅や復興市街地整備等の復興まちづくり等を推進
- ◆現地に専任チームを配置するなど、復興まちづくりを迅速かつ強力に支援するための体制を整備
- ◆復興の一層の加速化のため、平成26.4.1に2本部体制に組織改編を行い、現地復興支援体制を強化(平成26.9.1時点 402名)

- 復興支援本部(盛岡市、仙台市)  
事業の統括、設計、工事発注、契約手続きを行います。
- 復興支援事務所(12箇所)を設置する自治体  
現地に事務所を設置し、市街地整備、住宅整備を推進します。
- 復興まちづくりを支援する自治体  
主に復興支援本部を拠点に、市街地整備、住宅整備、事業コーディネート、人的支援等を行います。

# 復興まちづくり支援メニュー

## 1 復興市街地整備事業 (12市町 22地区 1,300haの面整備をURが受託)

- 「東日本大震災復興特別区域法」又は「福島復興再生特別措置法」に基づき **被災市町村からの委託により**、URが**土地区画整理事業**、**防災集団移転促進事業**等を実施。
- 中心市街地の面整備事業を**フルパッケージで事業受託** (計画・換地・補償・工事・調整)



## 2 災害公営住宅の建設及び譲渡 (市町村実施分、原発避難者向け等約6,000戸をURが建設)

- 地方公共団体が**用地選定、建設戸数及び事業期間等を定め、**URに建設を要請** (機構法に基づく法定要請)。
- URは災害公営住宅を建設し、地方公共団体に譲渡。
- 完成後の一括譲渡**で、地方公共団体の**事務負担が軽減**。



## 3 コーディネート業務

- 復興総合支援業務受託 (野田村：村施行区画整理事業を支援 (完了済))
- 市街地再開発事業の施行受託 (須賀川市)
- 被災市町村発注の複数工事を大括り化し、**被災市町村から発注支援業務をURが受託** (**大槌町・石巻市・気仙沼市**)

# URが支援する復興事業地区

22の被災自治体で復興まちづくりを開始。(平成26年9月1日現在)

県	市町村	復興市街地整備		災害公営住宅	
		協力協定締結日	支援地区 (下線部は事業等実施中地区)	基本協定締結日	要請地区 (下線部は完成地区)
岩手県	野田村		城内(じょうない) (事業コーディネート)		
	宮古市	H24.4.11	田老(たろう)、 <u>鍬ヶ崎・光岸地(くわがさき・こうがんじ)</u>		
	山田町	H24.3.2	大沢(おおさわ)、 <u>山田(やまだ)</u> 、 <u>織笠(おりかさ)</u>	H24.3.2	大浦(大浦第1)、大浦(大浦第2)、山田(山田中央)、 <u>織笠(織笠跡浜)</u>
	大槌町	H24.7.5	<u>町方(まちかた)</u>	H24.4.11	大ケ口(おがくち)、 <u>屋敷前(やしきまえ)</u> 、大ケ口二丁目(おがくちにちょうめ)、 <u>砦内(まさない)</u> 、 <u>町方(末広町)(まちかた(すえひろちょう))</u> 、 <u>寺野(てらの)</u>
	釜石市	H24.3.23	<u>片岸(かたぎし)</u> 、 <u>鶴住居(うのすまい)</u> 、 <u>花露辺(けろべ)</u>	H24.3.23	<u>花露辺(けろべ)</u>
	大船渡市	H24.7.23	<u>大船渡駅周辺</u>	H24.7.23	宇津野沢(うつのさわ)、 <u>赤沢(あかさわ)</u> 、 <u>上山(うわやま)</u> 、 <u>平林(たいらばやし)</u> 、 <u>川原(かわら)</u> 、 <u>蛸ノ浦(たこのうら)</u> 、 <u>所通東(ところがよいひがし)</u> 、 <u>山口、川原その2、泊里(とまり)</u> 、 <u>後ノ入(のちのいり)</u> 、 <u>大洞(おおほら)</u> 、 <u>杉下、崎浜</u>
	陸前高田市	H24.3.2	<u>高田(たかた)</u> 、 <u>今泉</u>	H24.3.2	下和野(しもわの)、 <u>水上(みずかみ)</u> 、 <u>大野(おおの)</u> 、 <u>田端(たばた)</u>
宮城県	気仙沼市	H24.6.27	<u>鹿折(ししおり)</u> 、 <u>南気仙沼(みなみけせんぬま)</u>	H24.6.27	南郷(なんごう)、 <u>鹿折(ししおり)</u> 、 <u>南気仙沼</u> 、 <u>四反田(したんだ)</u> 、 <u>気仙沼駅前</u>
	南三陸町	H24.8.9	<u>志津川(しづがわ)</u>	H24.5.11	<u>入谷桜沢(いりやさくらざわ)</u> 、 <u>歌津名足(うたつなたり)</u> 、 <u>志津川東(第1)</u> 、 <u>志津川東(第2)</u> 、 <u>志津川中央</u>
	女川町	H24.3.1	<u>中心市街地</u> 、 <u>離半島部</u>	H24.5.11	<u>女川町民陸上競技場跡地</u> 、 <u>女川駅北</u> 、 <u>ずい道</u>
	石巻市	H25.3.13	<u>新門脇(しんかどのわき)</u>	H24.3.10	大街道西二丁目(おおかいどうにしにちょうめ)、 <u>大街道北二丁目</u> 、 <u>中央一丁目</u> 、 <u>駅前北通り一丁目</u> 、 <u>中里一丁目</u> 、 <u>泉町四丁目</u> 、 <u>不動町二丁目</u> 、 <u>中央一丁目南</u>
	東松島市	H24.3.29	<u>野蒜北部丘陵(のびるほくぶきゅうりょう)</u> 、 <u>東矢本駅北</u>	H24.3.29	<u>東矢本駅北</u>
	塩竈市			H24.2.1	<u>伊保石(いぼいし)</u> 、 <u>錦町(にしきちょう)</u> 、 <u>浦戸桂島(うらとかつらしま)</u> 、 <u>浦戸野々島(うらとののしま)</u> 、 <u>浦戸寒風沢(うらとさぶさわ)</u> 、 <u>浦戸朴島(うらとほおじま)</u> 、 <u>清水沢(しみずさわ)</u>
	多賀城市			H24.3.30	<u>桜木(さくらぎ)</u> 、 <u>鶴ヶ谷(つるがや)</u> 、 <u>新田(にいだ)</u>
	名取市			H25.3.21	<u>下増田(しもすだ)</u>
福島県	福島県			H25.11.26	<u>内郷宮町(うちごうみやまち)</u>
	新地町			H24.2.29	<u>愛宕東(あたごひがし)</u>
	桑折町			H25.3.22	<u>桑折駅前(こおりえきまえ)</u>
	大熊町	H26.6.20	<u>大川原(おおがわら)</u>		
	いわき市	H25.2.8	<u>豊間(とよま)</u> 、 <u>薄磯(うすいそ)</u>		
	須賀川市	H24.7.27 (覚書)	<u>須賀川市八幡町(すかがわしはちまんまち)</u> (再開発)		
鏡石町		(計画コーディネート)			

22地区で事業実施、3地区でコーディネート実施

65地区で4,317戸の建設要請を受け、42地区2,501戸で着工  
(うち完成12地区500戸)

## 復興事業全体に占めるURの支援地区数等

## ■復興市街地整備

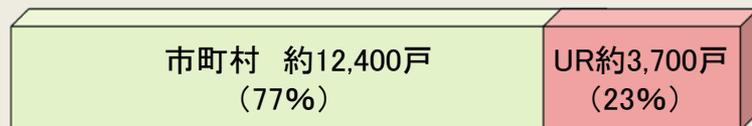
大規模地区を中心に22地区で事業受託

## I 復興市街地整備

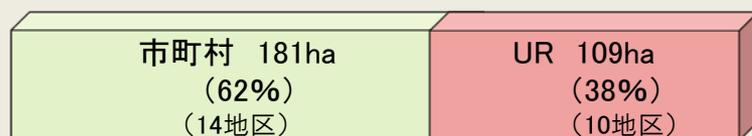
①土地区画整理事業 全体 1,690ha(56地区)



②防災集団移転促進事業 全体 約16,100戸



③津波復興拠点整備事業 全体 290ha(24地区)



④漁業集落防災機能強化事業 全体 177地区

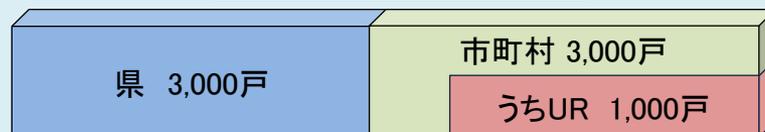


## ■災害公営住宅整備

岩手・宮城の市町村整備分の約半数、福島原発避難者向け等約6,000戸を整備

## II 災害公営住宅 (建設主体:受託等を含む)

① 岩手県 県市町村合計 6,000戸



② 宮城県 県市町村合計 15,000戸



③ 福島県 県市町村合計 7,600戸



\* 第二次福島県復興公営住宅整備計画による

うちUR77戸

※H26.9.1現在、UR調べによる見通し

(土地区画整理事業には非住宅系5地区を含む)

※URの支援地区数・戸数は、事業中・協議中地区の積上げ

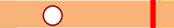
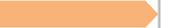
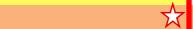
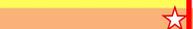
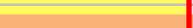
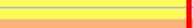
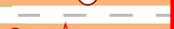
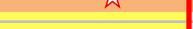
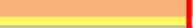
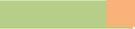
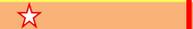
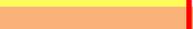
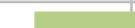
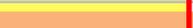
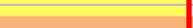
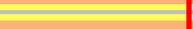
# 市街地整備事業の進捗状況 (H26. 9. 1現在)

計画策定等受託 

事業施行受託 

工事着手 

宅地引渡し開始 

県	市町	地区名	事業手法	計画面積	事業期間(年度)	H24	H25	H26	H27	H28~
岩手県	宮古市	田老	区画、防集	45ha	H24~H27					
		鍬ヶ崎・光岸地	区画	24ha	H25~H27					
	山田町	大沢	区画、漁集	19ha	H24~H28					
		織笠	区画、防集	13ha	H24~H27					
		山田	区画、津波拠点、防集	59ha	H25~H30					
	大槌町	町方	区画、津波拠点、防集	40ha	H24~H29					
	釜石市	片岸	区画	23ha	H24~H30					
		鶴住居	区画、津波拠点	60ha	H24~H30					
		花露辺	防集、漁集	2ha	H24~H26					
	大船渡市	大船渡駅周辺	区画、津波拠点	36ha	H25~H31					
陸前高田市	今泉	区画	113ha	H24~H30						
	高田	区画、津波拠点	190ha	H24~H30						
宮城県	気仙沼市	鹿折	区画	42ha	H24~H29					
		南気仙沼	区画	33ha	H24~H29					
	南三陸町	志津川	区画、津波拠点、防集	116ha	H24~H30					
	女川町	中心部	区画、津波拠点、漁港	218ha	H24~H30					
		離半島部	防集、漁集	23ha	H24~H27					
	石巻市	新門脇	区画	24ha	H25~H29					
	東松島市	野蒜北部丘陵	区画	92ha	H24~H28					
東矢本駅北		区画	22ha	H24~H27						
福島県	いわき市	薄磯	区画	37ha	H24~H28					
		豊間	区画	56ha	H24~H28					
合計	計 22地区		約1,300ha			工事着手 6地区 宅地引渡し開始 1地区	工事着手 16地区 宅地引渡し開始 6地区	宅地引渡し開始 10地区 支援完了 1地区	宅地引渡し開始 5地区 支援完了 5地区	支援完了 4地区

# CM（コンストラクションマネジメント）方式による工事発注

## UR版CM(コンストラクションマネジメント)方式の枠組み

■ 段階的な工事を大括りし、設計・施工・マネジメントをまとめて発注

発注方式を**迅速・透明化**し、地場産業育成にも寄与する**新たな発注システム (CM方式)**をURが先導的に導入

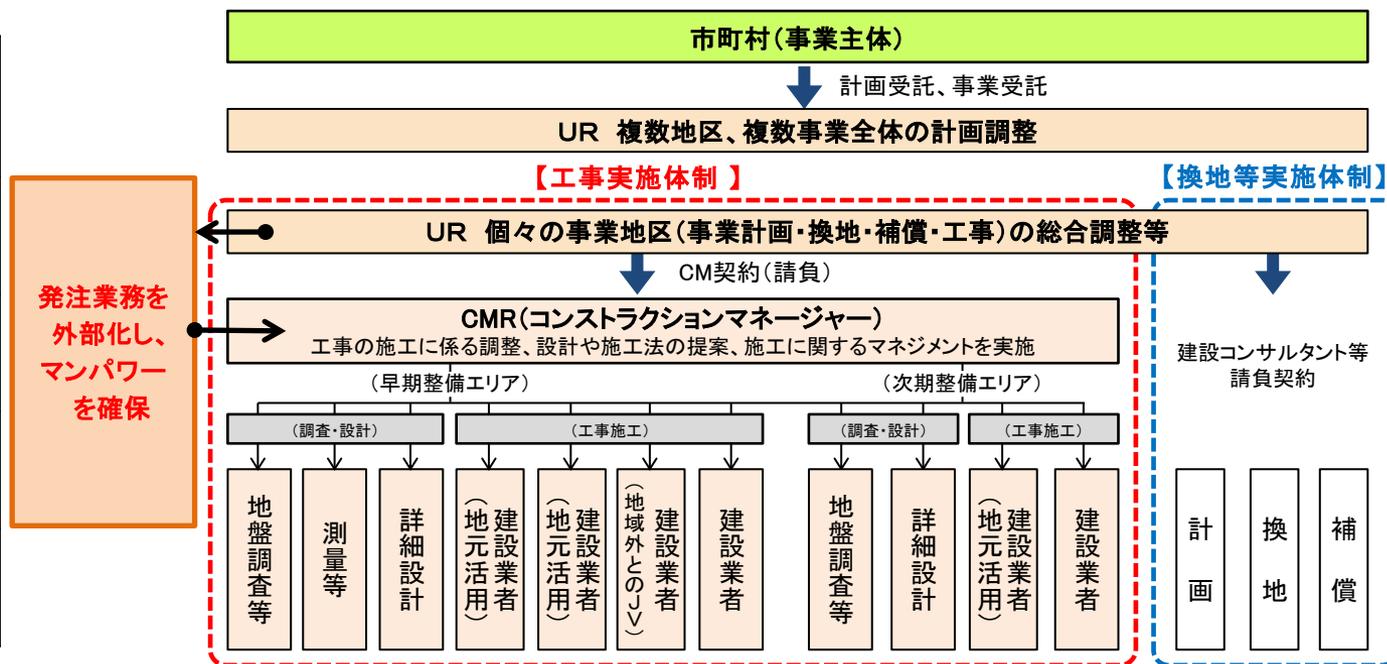
新たな発注システム  
(具体例)

- プロポーザル方式・事前の施工協議の導入により民間ノウハウ早期活用
- コスト(業務原価) & フィー方式による契約の導入による受注者リスク軽減
- オープンブック方式※(受注者の支払情報を開示)の導入による契約の透明化
- 地元業者が専門業者に**参入**できるよう、URが**審査**

一般的な発注方式と  
CM方式の比較

	一般的な発注方式	CM方式
設計	発注者が実施	設計施工一括
発注ロット	段階的発注(個別発注)	大括り
契約方式	一式請負	コスト+フィー オープンブック
地元活用	請負者が決定	URが審査

CM業務の執行体制



発注業務を外部化し、マンパワーを確保

# 災害公営住宅整備事業の進捗状況（H26. 9. 1現在）

- 65地区で4,317戸の建設要請を受け、42地区2,501戸で着工済み。  
うち、12地区500戸が完成済み。  
（平成25年度完成済み：6地区365戸、平成26年度完成済み：6地区135戸）

## <完成地区事例>

### 大槌町大ケ口地区（平成25年8月完成）

#### UR都市機構の整備で最初の完成地区

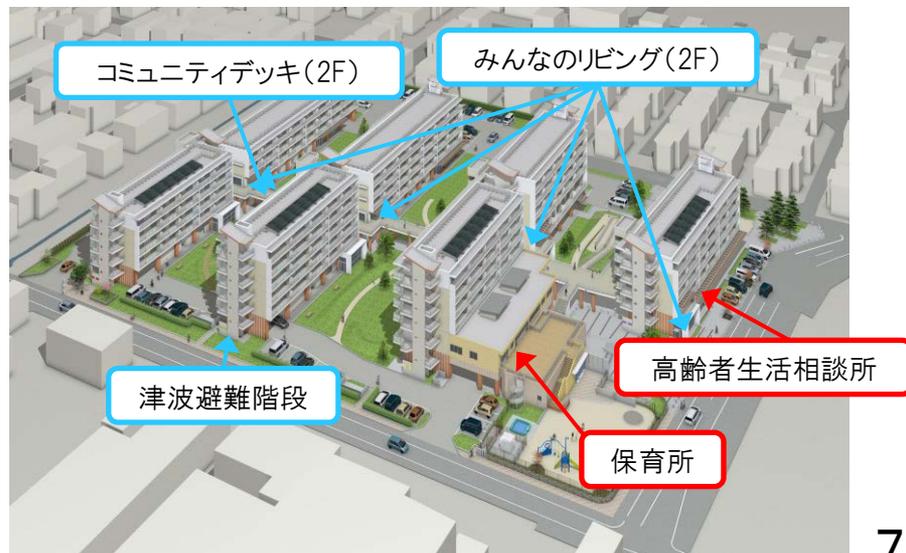
- コミュニティを育む配置計画
- 地域のシンボルとしての景観形成
- 地元産材、地元事業者の活用



### 多賀城市桜木地区（平成26年10月完成予定）

#### 地域の防災・福祉拠点となる災害公営住宅

- 高齢者生活相談所や保育所を設置
- デッキに面した交流の場（みんなのリビング）
- 津波の一時避難場所としても整備

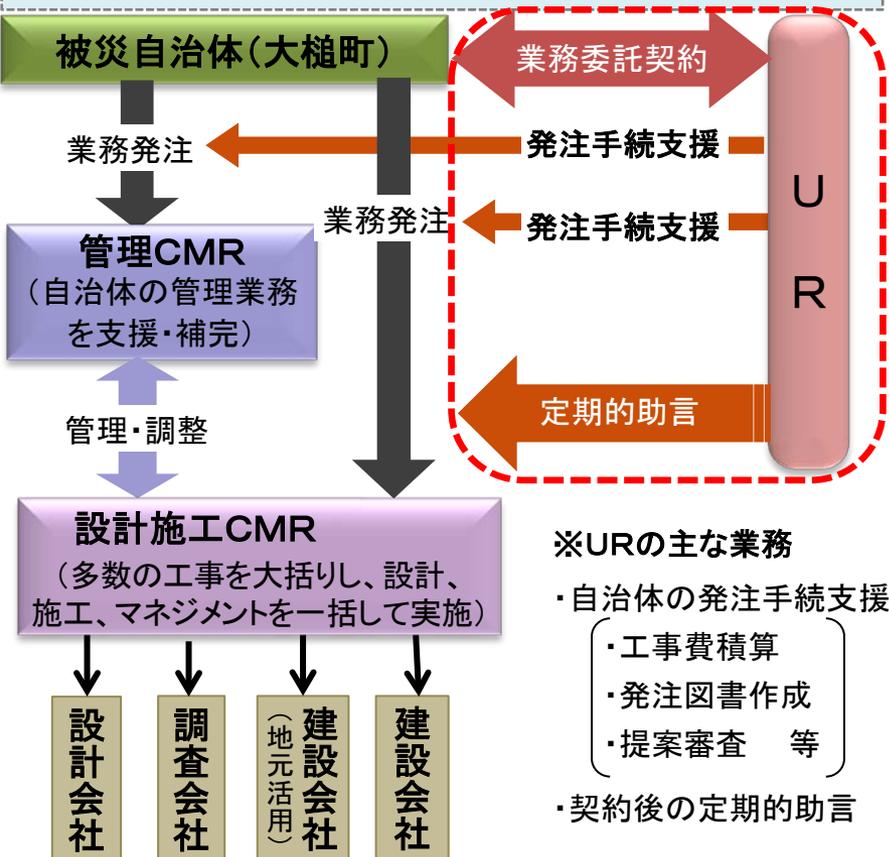


# 様々な方法による支援の取組み

①発注者支援方式の導入(大槌町ほか)  
②災害公営住宅買取事業における技術支援(女川町) } → URの支援により多くの地区がスピードアップ

## ①発注者支援

- 自治体の技術者不足により、多くの地区の工事発注に支障
  - 技術力と中立性を要する発注手続きをURが支援
- ⇒工事を大括り化し、CM方式で自治体自ら発注



## ②災害公営住宅買取事業支援

- 女川町は、町の建設関係企業からなる「女川町復興公営住宅建設推進協議会」に住宅建設を要請し、買取。
- URは、町の買取業務をサポート。(技術支援)
  - ・事業スキーム作成、住宅基本計画検討、設計図書・工事進捗確認 等
  - ・URが実施する高台造成工事との協議会との計画・工事調整

